令和2年度 部局マネジメント戦略(実績)

部局マネジメント戦略シート

令和3年3月

令和2年度 部局マネジメント戦略シート (実績) 目次

1.	いじめからこどもを守る課	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	1
2.	危機管理監	•	•	•	•	•	•	•		•	•			•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	2
3.	政策企画部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		3
4.	総務部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
5.	人事担当部長	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	6
6.	財政部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	- 1
7.	人権文化ふれあい部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	8
8.	市民ふれあい担当部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
9.	地域福祉部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	11
10.	健康まちづくり部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
11.	保健所長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
12.	こども未来部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	16
13.	経済環境部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	19
14.	環境担当部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
15.	都市整備部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
16.	下水道担当部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
17.	建築部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
18.	消防長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	31
19.	市立病院事務局長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	32
20.	水道局長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	33
21.	教育総務部長	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	34
22.	生涯学習担当部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
23.	学校教育部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37

部局名 いじめからこどもを守る課	部局長名	_
------------------	------	---

部局の使命

全ての子どもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図っていく。



			主管	如兄にかはて会和の左连の手上がか	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組
			/ 関連	池水瓜川の空中のゴ	1日1示1口	(平位)	H30	R2	R2	み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
	知徳体のバランスのとれた小中学生 の育成	•	関連	いじめ問題に対しては、いじめからすべての子どもを守るために、弁護士等の専門職を配置する「いじめからこどもを守る課」を市長直轄組織として新たに設置し、当事者双方への相談や支援体制の充実等により、重大事象の未然防止を図る仕組みを強化するとともに、市長部局と教育委員会が連携し、いじめから子どもを守る八尾づくりを進める。		_	_			・弁護士・心理士を配置し、いじめに関する相談に応じた。 ・個別の事象の共有や教育委員会と連携した施策への取り組みのため、人権教育課と月2回の定例協議を実施した。 ・重大事象の未然防止に向けて、市立学校の教職員を対象とした弁護士による「いじめ予防・対応研修」を実施した。 ・当事者の子どもの気持ちを最優先としているため、児童生徒に密接に関わる市立学校との連携なくしては問題の解決やきめ細やかな支援に至らず、子どもの声を聞く仕組みの構築が課題である。
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊 かなまちづくり	•	関連	いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、(仮称)いじめ防止に関する条例の制定に取り組むほか、条例制定内容に合わせて、「八尾市いじめ防止基本方針」の改定を行っていく。また、児童生徒に加え、保護者等へ対してもいじめ防止啓発カードの周知を図り、いじめの未然防止に努めていく。		_			_	・「八尾市いじめから子どもを守る条例」を制定 (10月1日施行)し、条例の内容を説明したリーフ レットを作成・配付した。 ・「八尾市いじめ防止基本方針」の改定に取り組 み、3月に策定した。 ・いじめ防止の取り組みとして、いじめ相談専用 ダイヤルを設置し、いじめ防止啓発カードを作 成・配布した。

1

部局名	危機管理課	部局長名	宮田 哲志
	4		

部局の使命

・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件などの緊急事態並びに災害や犯罪などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、街 頭犯罪の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。



			主管/	如日におは7人和0年度の手上がか	施	策のめざす暮	事らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績・課題等		
施領	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み		
				ルズ瓜(州の本作)カット	旧标石	(年四)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。		
2	安心を高める防災力の強化	•	主管	「地域とともに歩む減災」をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり(ハード)」と「災害に強いひとづくり(ソフト)」に取り組み、地域の防災力・減災力を高める。	自主防災組 織の組織率	%	86.4	100	86.7	【実績】 ・自主防災組織の小学校区単位化を促進するため、小学校区を単位として策定する地区防災計画の策定支援を被災リスクの大きい土砂災害の影響を受ける地区から優先的に開始した。 【課題】 ・地域ごとで自主防災活動内容に温度差が見られるなど、低調な地域等の活動の活性及び地域の活動に参加しない住民への周知啓発や参加を勧奨していく。		
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	•	主管	第2次やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等と連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進する。	街頭犯罪認 知件数	件	1,348	1,950		【実績】 ・市民等からの寄付を活用し、警察と連携して防犯カメラ309台を設置した。また、これまでに校区まちづくり協議会で設置した防犯カメラ555台を市で引き受けた。 ・第3次やお防犯計画を策定した。 【課題】 ・校区まちづくり協議会で設置した防犯カメラは、順次Wi-Fi方式の防犯カメラに更新していく。		
4	緊急事態への対応力の強化		主管	緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、 市民及び職員の危機意識の向上を図る。	緊急事態に 対して╟る をしている 市民の割合	%	37.9	50	38.7	【実績】 ・八尾市の体制強化のため、各課にて危機管理対応マニュアルの整備を実施した。市民に対しては、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する啓発チラシ・ポスターを配布し、危機意識の向上を図った結果、平成30年度実績値は上回ったが、目標値を達成することは出来なかった。 【課題】 ・今後も、緊急事態発生時に被害が最小限となるよう、引き続き各課にてマニュアルの整備を実施するとともに、市民に対し効果的に啓発できるよう様々な手法を検討していく。		

部局名	政策企画部	部局長名	松岡 浩之

・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を行うとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である 「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。



			主管/	カローシリスク ちゃた のま とんか	施	策のめざす暮	事らしの姿の実現	を測定するための	D指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス成例の基本分割	旧标石	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
57	計画行政の推進		主管	将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「選択と集中」を図りながら「八尾市第5次総合計画」を推進し、また、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に沿って、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進める。とりわけ、令和3年度(2021年度)からの確実なスタートが図れるよう、令和2年度6月議会における議案提出へ向け、令和元年度末に実施予定である基本構想・基本計画素案に対する市民意見提出制度での意見を踏まえた新計画の策定に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、新たな地方版総合戦略について、国及び府の次期総合戦略の考え方との整合性を図りつつ、新しい八尾にふさわしい地方創生の実現に資する取り組みや考え方を反映させた戦略を策定する。また、本市の定住魅力の更なる向上を進めるため、若い世代を中心とした市民等との連携をより一層強化し、若い世代に選ばれるまちづくりに向けた官学民連携の取り組みを進める。さらに、今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるために公共施設マネジメントを着実に推進していく。	八尾市の取 り組みに満	%	54.7	75.0	62.6	八尾市総合計画審議会からの答申に基づき、令和10 (2028)年度を目標年度とする八尾市第6次総合計画は基本計画を市議会に提案し、可決いただい。「八尾市第5次総合計画」を着実に推進するとともにより人に合わせ、新しいが進む中、八尾にからとの実現に資する取りが進むした。からといった第2期とからででは、施設の保全に関連を主がより、一人に対した。からなり、「八尾に対した。からなり、「八尾に対した。からなり、「八尾に対した。からなり、「八尾に対した。からなどが、「八尾に対した。からなどが、「八尾に対した。からなどが、「八尾に対した。から、「八尾に対した。」が、「八尾に対した。」が、「八尾に対した。」が、「八尾に対した。」が、「八尾に対した。」が、「八尾に対した。」が、「八尾に対して、「八尾に対して、「八尾に対して、「八尾に対して、「から、「から、「から、「からで、「から、「から、「から、「から、「から、「から、「から、「から、「から、「から
59	行財政改革の推進		主管	度に実証実験を行うRPAの導入業務の本格導入を進めるとともに、AIの活用による更なる効率化の検討を進め、職員のコア業務への注力による	八尾市の取 り組みれて市 と思割合	%	23.8	30	26.2	令和2年9月に、「新やお改革プラン実行計画」 (令和元年11月策定)令和元年度実績報告の取りまとめを行い、各取り組みの進捗管理を行った。 市の財政状況は、コロナ禍による税収の落ち込みなど、非常に厳しいことが想定されており、財源とマンパワーを下支えするものとして、プランに基づく更なる行財政改革を推進し、限られた資源の中で持続可能な行財政運営を図ることが求対られた人員で高まる行政需要に対る。Rられた人員で高まる行政を用PAIについては、対象事務を拡大し本格導入を行った。AIの技術活用については、議事録作成支援への注が、業務の効率化、職員のコアを取組を行い、業務の効率化、職員のコアもでは、住民に身近な行い、また、マイナンバー制度においては、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の企動をもってICTの推進が図られることが見込まれる。限られた経営資源の中で、事業を開始し持続可能なサービス提供など継続的に事業を行うのに、非常に困難性を極めることが推察される。

			主管/	*****************************	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するため <i>0</i>)指標	実績·課題等
施策	施策名	重点	関連	部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み 内容」も踏まえ、内容を記載してください。
58	広域行政の推進	•		基礎自治体と広域自治体の役割分担を含め、その時代に合った広域行政のあり方を検討するとともに、広域自治体である大阪府や大阪市をはじめとする近隣市との連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策についての検討を進める。また、広域連携による市民サービス向上策が各施策分野で展開されるよう、広域行政の視点を持った事業立案を働きかけるとともに、庁内各所属の取り組みの具体化における関係機関との調整等を行う。とりわけ、大阪府や大阪市とのインバウンドを含む観光分野、ICTの分野での連携の具体化等、広域の視点に立った市民サービスの向上策に繋げる。	近隣都市と の事務の共 同処理件数	件	H30 49	R2 40	R2 49	大阪府下の中・南河内ブロック会議に出席し、スマートシティの具体的な取組みや、コロナ禍・アフターコロナに向けた課題、再生可能エネルギー電気の共同調達等について意見交換を行った。また、中核市市長会において、デジタルガバメント実現に向けた検討プロジェクトの一員として国への提言案の作成や、国への提言・要望といった活動を同規模の自治体とともに実施した。その他、大阪市隣接都市協議会の意見交換会に参加し、大阪市隣接都市協議会の今後のあり方について意見・情報交換を行った。
56	女性活躍の推進		関連	「八尾市はつらつプラン〜第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき、男女がともに輝き誰もが活躍するまちの実現をめざし、各施策を推進するとともに、はつらつプランの中間見直しを行う。とりわけ、女性が自らの働き方や活躍の場を選択できるよう、様々な場面での女性活躍を推進する取り組みや情報発信を行う。さらに、若い世代に対し男女共同参画の意識の醸成を図る取り組みを実施する。	男女共同参 画が実現し ていると思 う市民の割 合	%	32.2	35.0	29.9	「八尾市はつらつプラン〜第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき各施策を推進を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画通りの施策展開は叶わず。 八尾市はつらつプランの中間見直しにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を様々な側面から捉え、改定プランに反映した。令和2年度より、公民連携による情報発信を活用し、市民の皆様により身近に「すみれ」を感じて頂く取り組みを開始した。
38	魅力ある都市核などの充実	•	関連	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつ つ、売却にあたっては地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現 など、新都市核である地下鉄八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環 境の誘導を図る。	-	-	-	-	-	まちづくりに資する活用がなされるよう、基盤整備の担保手法や、都市計画的な観点も踏まえ、国と意見の統一的な見解がなされるよう、都市政策課連携のもと国等との協議をすすめた。 次年度も引き続き、国をはじめとする関係者間にて、協議を行っていく。
25	八尾の魅力発見と発信	•	関連	市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに誇りや愛着を感じるとともに、市外の人々に対しても八尾の魅力を広く認知されるよう、地域の魅力を創出し、公民連携をはじめ様々な主体との連携の手法を活用し、市内外の人・もの・情報などの資源を組み合わせ、戦略的なプロモーションを展開する。	_	-	-	-	-	新たな魅力の創出やこれまで届いていない新たなターゲットに向けた発信など、民間事業者や近隣自治体などと連携した広域的な取り組みを実施し、広く八尾の魅力の発信を行った。次年度も、広域的な取り組みによるさまざまな主体のつなぎ合わせ、市の魅力資源の連携や結びつけによる新たな活用、戦略的な発信やプロモーションの展開に取り組む。

部局名	総務部	部局長名	原田奈緒美
-----	-----	------	-------

部局の使命

・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。
 ・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、効果的な市政情報等の発信・提供を推進する。
 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。
 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を行う。



			主管/		施	策のめざす暮	事らしの姿の実現	を測定するための	 D指標	実績∙課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	比插夕	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/ 関連	ルス及例の基本力型	指標名	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
60	行政情報の提供と個人情報保護		主管	・市政への関心を高めるために、施策を各部局と連携して積極的に発信するとともに、だれもが必要なときに必要な情報を入手できるよう、多様な媒体を効果的に活用した情報提供を行う。	市ホーム ページの公 開コンテン ツ数		7,966	6,500	9,700	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、 関連する最新情報を迅速に提供できるよう、市 ホームページにまとめページを作成するなどの対 応をした。さらに、すべての市民に緊急的かつ必 要な情報を提供するために、市政だより臨時号を 発行した。引き続き、すべての市民に必要な情報 が提供できるよう、広報紙の配布方法の見直しや 新たな広報媒体などの導入を進める。
2	安心を高める防災力の強化	•	関連	・災害時等においても、庁舎の機能ができるだけ低下することがないよう、適切な維持管理を行う。・経年劣化に対応するため、計画的に機能更新を進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。	_	_	_	_		・老朽化した照明制御システム、セキュリティシステム及び中央監視盤を更新し、本庁舎の安全性・利便性の向上を図った。
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・文書事務、契約事務のより適正な執行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図る。 ・適正な入札事務の執行と効率化の推進に向け、関係各課と連携を密にし、引き続き入札・契約事務の改善と情報の共有化に努める。	一般競争入 札の実施率		92.8	85	94.4	・職員の法務能力の向上に資する研修として、政策法務主任を対象に政策法務研修及び個別法研修(行政手続法研修)を実施した。 ・例年実施している契約事務研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から文書開催とし、各課担当者への適正な契約事務の周知に努めた。 ・入札・契約事務の適正な執行と効率化を図るため、条件付一般競争入札(電子入札)を実施した。また新型コロナウイルスの影響で物品の発注が急増したことから、関係各課と連携を図り、物品の一括入札を実施するなど、入札事務の改善に取り組んだ。
55	市民の社会貢献活動の促進		関連	・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対 し文化の日に表彰を行う	_	_	_	_	_	・市政の発展に功績のあった市民等に対し、文化の日に表彰を行った。なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響から、例年の式典形式ではなく代表受賞者に限定した表彰式形式での実施とした。

|--|

部局の使命

職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。また、民間の給与ベースに準拠した国家公務員の給与制度等を基本とした職員 の勤務条件の適正化を行うことにより、市民の理解を得ながら、組織活力の向上並びに労使関係の安定を通じて行政の効率的、安定的な運営を図る。



			主管/		施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	 D指標	実績·課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	比插夕	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス展開の基本力型	指標名	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
	1 共の活用し組織の活動ル			・スリムで効率的な行政経営のために、適正な職員配置を行い、働き方改革を進める仕組みづくりに取り組む。 ・市民の目線・感覚からの新たな行政課題に対して解決できる力を備えた人材を確保するため職員採用及び職員研修の中で取り組みを進める。 ・職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう地方公務員法に基づき、人事評価を実施するとともに、やりがいとやる気を感じることのできる時度への見直しを行う。	市窓の明がいた民のを話のかったとの	%	49.5	65.0	52.9	・「超過勤務を前提としない働き方」を推進するため、平成30年度比10%縮減を目標に超過勤務の縮減に取り組んだ。 ・人物重視による人材確保を進めていくため、採用試験において、全員面接を実施し、多様な人材の確保に努めた。 ・人事評価については、さらにやりがいややる気を感じることのできる制度へと見直しを図るため、先行的に課長級以上の人事評価において、評価表の変更を行った。 ・ハラスメントのない「風通しのいい組織づくり」と効率的な業務運営のため「職場におけるハラスメント防止等についての取扱指針」を策定するとともに、人材マネジメントについての管理職研修を実施した。
61	人材の活用と組織の活性化			・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、今年度から施行される会計年度任用職員制度の適正な運用を図るため、国の動向や他市の状況など情報収集に努める。 ・職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実させる。・女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画を作成し、次世代育成支援対策推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画とともに計画の推進をはかり、男女ともに職業生活において一人ひとりのパフォーマンスを高めることのできる環境づくりに努める。	八尾市職会を大きない。一人のでは、大学では、大学では、大学では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	%	36.4	40.0	34.8	・国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定を実施し、勤務労働条件の適正化を図った。 ・職員の・給与、人材育成、人事評価など職員の人事給与制度のあり方について検討を行うため、人事給与制度調査審議会を開催した。次年度も引き続き調査、審議をしていただく。 ・両計画を統合し、令和7年度までを計画期間とした特定事業主行動計画の後期計画を策定した。引き続き、男女が共に職業生活と家庭生活を両立しつ、その個性と能力を発揮して活躍できる環境整備に努める。 ・新型コロナ感染防止の観点だけでなく、ワークライフバランスの推進を図るため、多様な働き方の一つとして、在宅勤務制度を試行実施し、今後も制度の充実を図っていく。

部局名	財政部	部局長名	山原 孝英

部局の使命

歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。



				主管/	如日におは7人和の左连の手上がた	施	策のめざす暮	事らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績・課題等 ※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
旅	策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名((単位)	実績値	めざす値	実績見込値	
				/関連	心术及例》至于为到	1日1示12	(平位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
	3 3 1	健全かつ公正な行財政運営		主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に努め る。	経常収支比 率	%	99.5	94	令和3年7月下 旬に算出予定	多様化する行政需要に対応した持続可能な行財政運営をめざして、令和3年度予算編成では、新やお改革プランに基づくさらなる行財政改革を推進し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業の精査・見直し等を行った。また、歳入確保の取り組みとして、行政目的を終えた売却可能な市有地の売却の推進や、市税の課税客体の把握、適正かつ公平な賦課・徴収、ふるさと納税制度等を活用した寄附金収入の確保に取り組んだ。

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	太尾 利治
			1

- ①芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されているまちの実現をめざす。 ②国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されているまちをめざす。
- ③人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしているまちの実現をめざす。 ④誰もが一人ひとりの人権を大切にし、差別されることなく暮らしているまちをめざす。 ⑤さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しているまちをめざす。
- ⑥一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しているまちをめざす。
- ⑦男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあうとともに、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しているまちの実現をめざす。



			主管	如日におけて会和の左右の手上がた	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	D指標	実績•課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス及用の基本力型	担保石	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊 かなまちづくり	•	主管	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づき、人権教育・啓発の取り組みを進めるとともに、本計画が策定後5年を経過することから社会情勢等の変化や法制度の変化、新たに発生している課題等への対応、また総合計画をはじめ関係計画等との整合性を図るため中間見直しを行う。	人権主担者 研修の内容 がよかった と思う職員 の割合	%	88.1	100		人権尊重の社会づくり審議会において、「第2次 八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各取り組み の進捗状況の確認及び目標値設定等について検 討を行った。 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会におい て、市民参画のもと、第2次八尾市人権教育・啓 発プランの改定を行った。令和3年度以降は、プラ ン改定版に基づいた人権教育・啓発を推進してい く必要がある。
51	人権意識の高揚と差別のない社会の 推進		主管	障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行される等、個別人権課題への意識が高まっている中、人権意識の高揚と差別のない社会を推進するため、市民や地域、事業者などと協働し、人権意識の向上に向けた啓発事業等を進める。また新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷及びDV被害防止に向けた人権啓発を進める。 桂・安中両人権コミュニティセンターにおいては、地域共生社会実現の担い手として、生活課題を解決するための相談事業等の充実を図る。又、人権啓発の住民交流の拠点施設として、コミュニティセンター機能の向上を図る中で、人権意識の高揚と差別のない社会づくりの推進に努める。	人権啓発事 業の新規参 加者の割合	%	19.1	40	_	市民を集めて開催する人権啓発セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。コロナ禍での人権啓発の手法について、検討が必要である。新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷及びDV被害防止のため、2種類の啓発ポスターを作成し、関係機関等に配布し、啓発を進めた。またホームページやFMちゃおを活用しコロナ差別禁止の啓発や相談窓口の周知も図った。地域における身近な相談拠点として、相談者と向き合い、問題の解決に向けて尽力した。また、隣保館機能を有する地域活動の拠点として地域交流を促進し、人権意識の高揚に尽くした。
30	芸術文化の振興	•	土官	文化会館が、本市における芸術文化振興の拠点施設として、今後も市民に愛され、市民が誇りに感じる施設であり続けるために、安全面や機能面を中心とした改修を進める。 また、これからの本市の芸術文化振興の方向性を示していくため、次期芸術文化振興プランの策定を進めるとともに、芸術文化振興に関する条例の制定についての検討を進める。	の芸術文化	%	69.4	79	64.3	文化会館の大規模改修について、実施設計業務として設計図書の作成と積算業務を行い、一般競争入札により工事業者の選定を行った。また、「第2次八尾市芸術文化振興プラン」について、八尾市芸術文化振興プラン推進市民会議において、プラン策定後の取り組みの成果・課題等を整理して総括書の作成を行い、その中で条例の制定及び次期プラン策定に向けた検討を行った。
52	多文化共生の推進		主管	多文化共生社会の実現に向けたより良い環境づくりに向けて、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の対応策を受けて整備した外国人相談窓口の活用を図るとともに、次期多文化共生推進計画の策定を進める。	市役所の通 訳配置延べ 日数	日	490	470	486	近年の外国人に関わる政策の動向、外国人市民の増加やニーズの多様化を踏まえて、より実効性の高い施策を進めていくために「第2次八尾市多文化共生推進計画」の策定を行った。また、新型コロナウイルスに対する外国人市民の不安解消のため、八尾市外国人相談窓口において関係機関と連携し、対応を行った。

			主管/		施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための)指標	実績∙課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			関連	ルス及所の基本分別	旧保石	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
53	平和意識の向上		主管	新型コロナウイルスの影響に伴い長崎被爆体験講話や第10回平和首長会議への参加が中止となったため、限られた手法の中で市民の平和意識を高めることができるように努める。	平和な社 会が大切だ と感じてい る市民の割 合	%	97.5	100	97.9	平和意識を高めるため、パネル展示等の啓発活動を行った。 課題として、新型コロナウイルスの影響に伴いこれまで実施してきた被爆体験講話や戦争遺跡め ぐりの実施が難しくなっており、別の形態で事業実 施を検討する必要がある。
29	国際交流と国内交流		主管	新型コロナウイルスの影響に伴い国際交流における訪問団の派遣・受け入れや、国内交流における祭りを通じた交流が中止となったため、文化作品の交換展示をはじめ、可能な範囲での交流を行う。	国際交流に興味のある市民の割合	%	49.3	65.0		新型コロナウイルスの影響に伴い、国際交流においては中華人民共和国上海市嘉定区との青少年交流事業が、国内交流においてはまつりへの相互参加が中止となり、文化作品の交換展示やリーフレットによる各都市の魅力発信を行った。 課題として、交流事業において、人的交流以外の交流方法を取り入れ、効果的に事業を実施する必要がある。
56	女性活躍の推進		関連	「八尾市はつらつプラン〜第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき、男女がともに輝き誰もが活躍するまちの実現をめざし、各施策を推進するとともに、はつらつプランの中間見直しを行う。とりわけ、女性が自らの働き方や活躍の場を選択できるよう、様々な場面での女性活躍を推進する取り組みや情報発信を行う。さらに、若い世代に対し男女共同参画の意識の醸成を図る取り組みを実施する。	男女共同参 画が実現し ていると思 う市民の割 合	%	32.2	35.0		「八尾市はつらつプラン〜第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき各施策の推進を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画通りの施策展開は叶わず。 八尾市はつらつプランの中間見直しにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を様々な側面から捉え、改定プランに反映した。令和2年度より、公民連携による情報発信を活用し、市民の皆様により身近に「すみれ」を感じて頂く取り組みを開始した。

部局の使命

基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考える。地域の想いをま ちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推 進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。



			主管/		施	策のめざす暮	事らしの姿の実現:	を測定するための	 D指標	
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	┃※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	心水及団の全个フェ	7日1示10	(平江)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充			金を有効に活用した地域活動の取り組みを支援する。 ・校区まちづくり協議会のあり方検討会議の内容や、地域拠点のあり方や現行制度の見直し内容等を踏まえ、各校区で策定される第3期「わがまち推進計画」の策定の支援を行う。 ・公立幼稚園・保育所跡地を活用し、未整備校区を中心とした「小学校区集会所」の設置について庁内連携を図りながら検討する。 ・地域のつながり強化に向けた出張所等を、安全で誰もが使いやすい施設にしていくため、昭和年代に建設された5箇所のコミュニティセンター(古い順に、久宝寺、緑ヶ丘、南高安、曙川、高安)について、計画的に機能更新を行う。 ・山本出張所においては、コミセン及び図書館利用者における自転車利用	校区まちづ くり協議会 が情報をW EB発信して いる割合	%	39.2	60	42.9	各校区で策定された「わがまち推進計画」に基づき、コロナ禍においても各地域で必要とされいる事業等を中心に、校区まちづくり交付金を活用した地域活動の取り組みへの支援を行った。コロナ禍における地域活動自粛等の状況を踏まえ、令和2年度中に策定予定であった第3期わがまち推進計画については、令和4年度から(令和3年度中の計画策定)と変更を行った。また、この期
54	実	•			第2期「わ	%	100.0	100	100	間を活かして、校区まちづくり協議会のあり方検 討会議の内容を踏まえた地域まちづくりアドバイ ザーによる研修会を開催し、これまでの活動の振 り返り等を行い、今後の活動へと活かされるよう に取り組んだ。 小学校区集会所において、未整備校区を中心 に、整備に向けた関係課協議、並びに地域との協 議を行った。
55	市民の社会貢献活動の促進		主管	・中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能の充実、強化した中で、市民の社会貢献活動である公益目的の市民活動を促進していくとともに、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体とテーマ型の市民活動団体とが連携・協力していくことができるようコーディネートし、具体的な活動の実績づくりに努める。・NPO法人の認証等事務について円滑な遂行に資するため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」におけるNPO法人の設立や運営などについての相談機能の充実、強化を継続する。・市民活動支援基金事業助成金の目的に即して、段階的に自立した団体に組織強化が図れるよう促進していくとともに、地域活動団体をはじめとする多様な主体との連携を強化していくことができるよう促進していく。	市民活動団 体と協働し た行政の事 業数	事業	263	280	156	八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の中間支援の一つとして、コミュニティ推進スタッフ会議への出席や出張所等を訪問し、今後の各校区まちづくり協議会と公益性のある市民活動団体との連携について、情報共有を行うとともに意見交換を行った。 来年度については、出張所等と「つどい」が連携を図る中で、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体と関わりながら、住民が主体となった地域の会議や意見交換会に参加していく。
62	窓口サービス機能の充実		主管	・証明書発行等の再開に伴い出張所窓口へ来られる市民が増加するため、そのことを市民ニーズを把握する新たな機会としてとらえ、行政に対する意見や日々の生活で気になられる事等、親切・丁寧な対応と必要に応じて担当する所管へつなぐ等、行政サービスの向上を図る。・住民票の写しなどの証明書交付について、窓口交付よりも利便性に優れたマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付の更なる利用促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請と併せて、周知・啓発に取り組む。	市役所の電子での明がある。 で明がかかったとの割たとの割合	%	49.5	65	52.9	マイナンバーカードの普及については、7月に新たにアリオ八尾においてマイナンバーカード交付申請受付窓口を設置し、合わせて書類が整っている場合はカードを郵送する申請時来庁方式を導入した。また、1月より本庁休日開庁日である第二日曜日においても申請受付を開始した。さらに1月からは、コロナ禍における窓口混雑緩和に向け、本庁・出張所においても申請時来庁方式を導入した。 来年度についても引き続き、窓口混雑緩和につながる証明書コンビニ交付の利用を促進するため、周知・啓発に取り組む。

部局の使命

〇地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けること ができるまちづくりを進める。



			主管/		施	策のめざす暮	事らしの姿の実現	を測定するための	D指標	実績・課題等
施領	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス成例の基本力型			H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	•	主管	福祉をはじめとし、各分野の関係機関の参画により、地域住民とともに創る「地域共生社会」の実現をめざし、市民アンケートや各種審議会等における意見を踏まえ、地域で支え合う体制の充実や、包括的な支援体制について検討を行い、福祉分野の上位計画として「第4次八尾市地域福祉計画」を策定する。また、平常時からの声掛けや見守り活動を通じて、地域コミュニティの広がりをめざし、災害時には地域住民同士の支え合いにもつながるよう、地域の実情に添った取り組みを進める。さらに、成年後見制度利用促進に係る計画について「第4次八尾市地域福祉計画」と一体的に策定し、成年後見制度が必要な方が適切に制度を利用できるよう、権利擁護支援を行う地域連携の仕組みづくりに取り組む。	祉活動が活	%	30.7	50	30	市民アンケートや各機関ヒアリング、各種審議会等における意見を踏まえ、福祉分野をはじめとした各関係機関の参画により、地域住民とともに創る「地域共生社会」の実現をめざす重層的支援体制整備事業の実施を位置付けた「第4次八尾市地域福祉計画」を策定した。また、「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、モデル地区での個別避難計画の作成支援等を行い、地域と連携した要配慮者支援体制の構築を進めた。さらに、「八尾市成年後見制度利用促進計画」を「第4次八尾市地域福祉計画」と一体的に策定し、成年後見制度等の権利擁護支援の必要な方へ必要な支援が届く体制として中核機関と地域連携ネットワークの設置運営を位置付けた。
14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり			高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられることを目標に、認知症高齢者やその家族を支える仕組みづくり、介護予防事業の推進等を通じて、高齢者の在宅支援に取り組むなど、地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組む。「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、在宅生活を送る高齢者やその家族に対する支援を行うため、関係者のネットワーク化を進め、日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに、「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の実績を評価、分析し、「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に反映していく。また、「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づいて、庁内連携のもと平常時から地域の関係団体等との情報共有を図るなど、地域と連携した要配慮者支援体制の構築に取り組む。	 河内音頭健 康体操自主 グループの	l rin -	30	28	27	新型コロナウイルス感染症の広がりのため、高齢者の社会活動等においては様々な支障をきたでの異変の早期発見・早期支援につながるよう、機のに出来るフレイル対策や高齢者ととも高齢者ととの問知を行うととの問知を行うとと介護事業所など関係機関・団体と連携したと連携したの強力をでは、従来のように一か所に話などに変めた。加えては、従来のように一か所に話などになる集のが護予防に関する指導を行うなどにある集合の機能低下等の防止に努めたところである。また、令和2年3月に基づき、モデル地区での増加をものが機能低下等の防止に努めた。る。また、令和2年3月に基づき、モデル地区でのと話を観光では、近野での機能低下等の防止に努めたところである。また、令和2年3月に基づき、モデル地区でのと話をでの機能低下等の防止に努めたところでおる。また、令和2年3月に基づき、モデル地区でのと話をでの機能低下等の防止に努めたところである。また、令和2年3月に基づき、モデル地区でのと話を関難対した。

			主管/	カロにかして人もったのそともか	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	D指標	実績∙課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルルスのの空中のは			H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
16	障がいのある人の自立支援		主管	「第5期八尾市障がい福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者等が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立して、安心した生活が送れるよう支援する。 とりわけ、障がい者等の重度化や高齢化を見据えた地域生活支援拠点等の整備を図るとともに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、地域で障がい者等を支える体制づくりに取り組む。また、地域における障がい児支援の拠点である医療型児童発達支援センターにおいて必要な改修を行い、施設の有する専門機能の充実を図る。さらに、障がいの有無に関わらず地域社会でともに自立し支え合う共生社会の実現に向け、「第4期八尾市障がい君基本計画、第6期八尾市障がい福祉計画及び第2期八尾市障がい児福祉計画」を策定するとともに、障がいや障がい者理解の促進に向けた取り組みの充実を図る。また、「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づいて、庁内連携のもと平常時から地域の関係団体等との情報共有を図るなど、地域と連携した要配慮者支援体制の構築に取り組む。	ビスの利用 時間	時間	18,112	20,100	23,064	障がい者等の自立支援においては、施策指標の訪問系サービスの利用時間に関して、めざるうえで在宅支援の充実が図られた。 地域生活支援拠点等の整備については、緊急時の受入れ体制の整備やグループホームへのの要けるでででは、次のをできず、というでは、次のででは、次のでのでは、次のでででは、次のでででは、次のででででは、次のでででででででででで
	生活困窮者への支援			生活に困窮する人に対し、適切で丁寧な支援や援助を困窮の程度に応じて実施するとともに、生活保護受給者の生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の実施や、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組むなど、生活保護受給世帯の自立を促進していく。また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人については、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携しながら適切な支援を実施していく。とりわけ、生活困窮世帯の中学生に対する学習支援については、貧困の連鎖を断ち切るため、学習機会の提供や家庭での学習習慣の定着、学習意欲の向上に向けた支援に加えて、個々に抱える不安や悩みに応じた教育、生活の支援を進める。	自立支援を 行った生活 保護する効 果のあった 件数の割合	%	561	70	70	生活保護受給世帯の自立を促進するため、適切で丁寧な支援や援助を実施し、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組んだ。令和3年1月から実施する健康管理支援事業に向けて、生活習慣病の重症化予防等の支援対象者の抽出を行った。
17			主管		生活困窮者 自立支援プ ラン作成件 数	件	125	91	123	生活困窮者が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、自立相談支援事業等の支援を関係機関と連携し適切に実施した。また、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習・生活支援事業を実施した。今後も引き続き支援を必要としている方が相談につながるように、関係機関等との連携強化をするとともに、令和3年度からの効果的な家計改善支援事業実施に向けた検討を行った。
15	介護サービスの提供		主管	「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、 介護給付適正化や介護サービスの質の向上に係る取組みを進め、介護保 険事業の安定的な運営を図ることにより、介護保険制度を適正に運用して いく。	介護保険給 付費の計 値に を を 合	%	97.9	100	96.9	「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、ケアプラン点検等の介護給付適正化や介護保険料の収納率の向上を図るため、滞納マニュアルの作成を行うなど、介護サービスの質の向上を図る取組みを実施した。介護保険給付費は概ね計画に沿った実績値となっている。また、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定にあたり、第7期計画の取組みを検証し、引き続き介護保険事業を安定的に運用できるよう計画策定を行った。

÷n — 2	はままま ごひかり	÷n □ = <i>p</i>	가도 제도
部局名	健康まちづくり部	部局長名	浅原 利信

「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、本市が運営する保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健 衛生施策を展開する。さらに、「八尾市健康まちづくり宣言」の意義を踏まえ、「健康都市やお」の実現をめざし、地域の健康課題を解決すべく、生活習慣改善による疾病予防・子どもの健やかな発育の支援・感染症発生予防等の観点から、日常生活の中で、市民一人ひとりが自主的に 取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進める。 また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努める。



	主管/ キョー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									中华、钿帘笠
施策	施策名	重点	主管	部局における令和2年度の重点的な			実績値	めざす値	実績見込値	実績・課題等 ※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏ま
			関連	施策展開の基本方針	指標名	(単位)	H30	R2	R2	え、内容を記載してください。
				新型コロナウイルス感染症の発生状況や新しい生活様式を踏まえた対策 を講じながら、同感染症から市民のいのちとくらしを守り、疾病予防と健康 づくりを推進する。	健康のため に運動など を心がける	%	46.4	65		健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の取り組み内容をもとに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各健康分野において市民の健康づくりを支援するための事務事業を関係課と連携して実施した。 八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会において、現行計画の進捗状況を確認するとともに、次期計画の策定に向けた基本的考え方として、各種統計資料を活用した健康課題の把握、現行計画の総括を踏まえて検討することとした。また、市民意識調査では、新型コロナウイルス感染症の流行による市民の健康に関する行動変化を把握した。
				・「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る」をキーワードに、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。・誰もが自分らしくいきいきと暮らせるよう、地域のつながりをさらに広げ、健康コミュニティを育んでいくことをめざした「八尾市健康まちづくり宣言」の意義を踏まえ、次期「健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画」の策定に取り組む。	市民の割合					大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく連携のもと、共同研究事業を推進した。とりわけ、令和元年度に実施した「健康とくらしの調査」のソーシャルキャピタルスコアと特定健診有所見者の関連検討、特定健診結果の小学校区別比較分析などを行った。保健センターの保健師を中心にしたチームによる取り組みとして、国保データベースシステムの健診項目を活用した「あなたのまちの健康診断」を作成し、地域別の健康課題を把握する中で、より効果的に地域の健康づくりを支援する取り組みを検討した。
10	疾病予防と健康づくりの推進	•	主管	・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、生活習慣病予防対策の推進等、健康課題の解決に向けた取り組みを進める。 ・保健センターに一元化された保健師が地域単位のチームとして、管理栄養士等の様々な職種の職員と連携し、これまで培ってきた地域との繋がりや関係機関との連携により、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域の特性に応じた保健活動を展開する。 ・市民に質の高い保健サービスを提供するため、保健師等専門職の研修機会を充実するなどキャリア形成に努め、体系的な人材育成の構築に取り組む。 ・国民健康保険の保健事業においては、「八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、特定健康診査をはじめとする健康づくり施策の推進を図るべく、より積極的にその重要性を啓発し、受診勧奨に努める。また、糖尿病性腎症の重症化を予防するため、特定健康診査の結果をもとに、初期の糖尿病が疑及び保健指導の実施などに努める。さらに、各種がん検診とのセット健診の実施や住民健診(集団健診)の受診の申込み環境の充実など、受けやすく、魅力ある健診になるよう検討を継続する。	国民健康保 険加入者に おける特定 健診受診率	%	32.95	60	32.00	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、あなたのまちの健康相談を予約制で再開するとともに、オンライン健康相談を新たに実施するなど、栄養・食生活、運動、育児などの相談に対応し、コロナ禍においても市民の健康を保持するための取り組みを行った。 専門職の人材育成の取り組みとして、めざすべき保健師像を定め、そのために必要な専門能力、人材育成の取り組みと推進体制などを示した八尾市保健師人材育成指針を策定した。また、新任期保健師の保健指導技術と知識の向上を図るため、専門的調識や経験を有する保健師より家庭訪問等個別支援の助言・指導を行う取り組みを実施した。 新型コロナウイルス感染症の流行下においても健(検)診の受診機会を確保するため、新型コロナウイルス感染症の流行下においても健(検)診の受診機会を確保するため、新型コロナウイルス感染症がら、集団健(検)診を実施した。 新型コロナウイルス感染症の流行下においても健(検)診の受診機会を確保するため、新型コロナウイルス感染症の流行下においても関係を関係と変にあるとともに、委託医療機関において、特定健診の未受診者に対し、文書及び電話による受診勧奨を実施した。また、糖尿病性腎症重症化予防事業として、特定健診の結果から対象者を抽出
				魅力める健診になるよう検討を継続する。 ・国民健康保険の保険料徴収においては、新型コロナウイルス感染症対策により、本市国民健康保険の被保険者の生活が厳しい状況になっていることを考慮しつつ、「八尾市国民健康保険料収納対策緊急プラン」に基づき、様々な収納対策の実践に努める。また、令和3年度に向けて、同プランの改訂作業を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策により、本市国民健康保険の被保険者の生活が厳しい状況になっていることを考慮し、令和2年度に限り、国民健康保険料の負担緩和を図りつつも、国民健康保険の広域化において「大阪府国民健康保険運営方針」の策定状況を注視しつつ、府下統一保険料率及び各種減免基準等など、経過措置期間内での円滑で速やかな適用に向けた取り組みを引き続き進める。	健康相談利	人	18,338	11,400	3,000	し、医師会の協力のもと、受療勧奨及び保健指導を実施した。 国民健康保険の保険料の徴収においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮しつつ、優先的に取り組むべき対象を抽出し、文書及び電話による納付勧奨により現年度分保険料の確保に努め、計画的な催告書送付等により、滞納者との接触機会の増加を図るなど、累積滞納保険料の解消にも努めた。さらに、次期「八尾市国民健康保険料収納対策緊急プラン」について、同時期に改訂作業が行われていた「大阪府国民健康保険運営方針」の趣旨を踏まえ、その改訂作業に取り組んだ。 国民健康保険の新型コロナウイルス感染症対策においては、保険料の負担緩和策のほか、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健診において、スケジュールの遅延や事業規模の縮小等が生じ、受診率的上が大変厳しい状況にあるほか、被保険者の生活が引き続き厳しい状況にあることから、収納率向上に向けた収納対策についても、影響を考慮しつつ取り組む必要がある。

			主管/	to District A see Entropy See Entropy	施统	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための)指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏ま
			/ 関連	心木展所の全不力到	1日1末1口	(平四)	H30	R2	R2	え、内容を記載してください。
				・八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、	4か月児健 康診査受診 率・把握率	%	受診率 97.3 把握率 100	受診率 98 把握率 100	受診率 93.1 把握率 100	「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」を進めるべく、母子
18	母子保健の増進	主管	主管	安心して子育てができるように妊娠期から子育て期にわたり、様々な機会を通じて、専門職が積極的に関わるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、気軽に相談できる「寄り添い型の相談環境」を充実する。また、母子ともに健やかに出産でき、子どもの成長過程を支援するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえながら、妊産婦健診や乳幼児健診等の母子保健事業を実施するとともに、地域や関係機関と連携し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の取り組みを推進する。	1歳6か月 児健康診査 受診率・把 握率	%	受診率 97 把握率 100	受診率 98 把握率 100	受診率 92.3 把握率 100	保健相談員による相談支援事業を実施するとともに、医学的な診査や産婦及び乳児の心身への支援を目的とした産婦健診や産後ケア事業を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症の流行下において、妊婦向けに注意点や発熱時の対応等をまとめたリーフレットの配布、4か月児健康診査未実施者に対する電話・訪問によるアプローチ、1歳6
					こんにちは 赤ちゃん事 業訪問率・ 把握率	%	訪問率 90.4 把握率 100	訪問率 97 把握率 100	訪問率 90.6 把握率 100	か月児及び3歳6か月児健康診査の実施を延期していた者に対する協力医療機関での個別内科健診を行うとともに、感染症対策を講じながら集団による乳幼児健康診査を実施した。
12	地域医療体制の充実		主管	・市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえながら、各医療機関がそれぞれの役割を果たしつつ連携を図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることの重要性を鑑み、「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の普及啓発に取り組む。	「かかりつ け医」を 持っている 市民の割合	%	73.8	100		医療機関向け支援金の給付を実施することで、新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制の充実を図るとともに、身近な医療機関を「かかりつけ医」として認識・活用できるように、八尾市が実施する保健衛生関連事業を掲載した冊子(保健事業案内)や市政だより・ホームページ等による情報発信、健康講座等あらゆる機会を活用して啓発を行った。
11	医療サービスの充実		主管	・休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、休日夜間診療体制を確保する。	中圏の機で、24年間・365年 ・365年 がでいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる が	科目	45	50	47	休日や夜間など緊急時に適切に医療を受けられるよう、保健センターにおいて休日夜間診療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「八尾市休日急病診療所」を運営した。 中河内医療圏の救急医療体制については、保健所長シートに記載。

部局名	健康まちづくり部(保健所長)	部局長名	髙山 佳洋
-----	----------------	------	-------

「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛 生施策の展開に努めます。日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進める。 特に、保健所においては、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする感染症や大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健や難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献するとともに、"いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』"の実現に取り組む。



			主管	部局における令和2年度の重点的な	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績•課題等
施策	施策名	重点	777.1	市局にのける下和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名 指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/ 関連	心不及例の全年の到	1日1示1口	(羊匠)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
10	疾病予防と健康づくりの推進		関連	公衆衛生の拠点である保健所において、医師・保健師・薬剤師等の職員を配置し、保健センター等と連携しながら、専門的な視点が加わったより高い保健衛生サービスの提供につながる取り組みや健康に関わる環境整備を行う。それにより、市民の健康に関する安全・安心の確保に寄与する。 ・新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする感染症や食中毒といった健康危機事象が発生した際、より迅速かつ主体的に被害の拡大防止を図るとともに、健康危機事象の発生等を未然に防止するため、市内医療機関とと関係機関との連携や食品衛生に関する啓発等を実施し、市民の安全・安心をより一層高める。・大規模災害時の健康危機管理を強しするため、市の公衆衛生の拠点としての情報収集、評価、統合指揮の機能構築、訓練、人材育成を進める・健康増進法の改正及び大阪府受動喫煙防止条例の施行に伴い、「望まない受動喫煙の防止」を図るため、多数の者が利用する施設内において、敷地内禁煙または屋内禁煙が義務化されたが、対象となる施設に係る相談や指導について丁寧に取り組む。・人口動態統計及びKDBデータ等ビッグデータを活用し、経年分析を行うことにより、地域の健康課題の抽出、見える化を進め、関係部局の対応策のPDCAサイクルを活性化し、健康まちづくり宣言の推進に資する。・新型コロナウイルスの感染策大による市民への影響を踏まえ、自殺対策・計画に基づき、自殺対策計画審議会や、市長をトップとした内推進会議を活用し、「生きることの包括的な支援」の推進を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。・2025年問題に備えての地域の医療機能の再編のため、中河内二次医療圏の病床機能の協議について取り組む。・難病対策事業は今後難病法附則第2条に基づき、事務の実施主体を府から中核市へ権限移譲することが検討されており、大阪府の動向を見ていく必要がある。					_	新型コロナウイルス感染症の発生に際し、感染 拡大をできる限り抑制するべく、医療機関とながら 適切に対応を行った。 大規模災害の発生に備え、大阪府が行う初動 体制等の研修会に参加した。 大規模災害の発生に備え、大阪府が行う初動 感染症流行に伴捉するともに、市民に整染大人の 等をホームページに掲載を行った。また感強切に対応を 等下に関する主に、市民に感染切ら 等をホームページに掲載を行った。 事時触者等に対した。 食中毒の発生に対し、迅速かつ適切にする を中毒の発生に対し、、 食中毒の発生に対し、、 を中毒の発生に対し、、 食中毒のの を中毒の発生に対し、、 を中毒のの を中毒の を関係するともに、 の継続実施し、 対 を 自殺対策を に が 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
11	医療サービスの充実		関連	二次及び三次救急医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけや連携を行うとともに、中河内医療圏内の二市との連携による広域 運営事業により、小児初期救急体制・二次救急体制を確保する。	_	_	_	_	_	二次及び三次医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけや連携を行うとともに、中河内医療圏内の二市との連携による広域運営事業により、小児初期救急体制・二次救急体制の確保に努めた。
18	母子保健の増進		関連	不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、国の制度に基づき、特定不妊治療費の助成を行うとともに、市独自事業として、流産、死産などを繰り返して結果的に妊娠が継続されない不育症の治療に要した費用の一部を助成し、妊娠出産への切れ目のない支援を行う。新型コロナウイルスの感染に伴い、特定不妊治療を受けている夫婦が治療の延期等を余儀なくされることが想定されることから、助成対象者の年齢要件や所得が急変した場合の所得要件の緩和を行う。	_	_		_	_	国の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、特定不妊治療の助成対象者の年齢要件や所得が急変した場合の所得要件の緩和を行った。別途、緊急課題として、国においては不妊治療の保険適用を検討している。保険適用までの間は国の補正予算を活用し、現行の助成制度を助成額・対象者ともに拡充(令和3年1月1日以降治療終了分)し、ホームページ等で市民への周知を行った。

部局名	部局長名	吉川 貴代
-----	------	-------

- ・すべての子どもが様々な環境に影響されることなく、健やかに育ち、すべての家庭が安心して子育てができるよう、支援の充実を図るとともに、子ども・子育て支援制度の円滑な推進を図る。 ・地域社会の中ですべての子どもが一人の人間として尊重され、安全に暮らせる地域社会の充実を図るとともに、保護者が身近な場所で子育て相談が行えるよう、相談・支援体制の充実を図る。
- 児童虐待の未然防止、早期発見によりすべての子どもの命と身体を守ることができる社会づくりへの取り組みを進める。
- ・公立認定こども園・地域子育て支援センターを拠点として、市内の保育施設と連携し、すべての子どもに質の高い乳幼児期の教育と保育を総合的に提供し、保護者が仕事と家庭を両立できる環境の充実を図る。
- 次代を担う青少年が健全に育成されるよう、学校外での多様な体験・活動の機会を創出し、主体的な地域活動を活性化するとともに、活動における安全確保など地域による支援の充実を図る。
- 青少年に関する社会問題に迅速的確に対応し、将来への不安を払拭し、将来に亘り八尾に住み、八尾で働きたいと感じられるまちの創造に向け取り組む。



				主管/	カローシは7人和0ケ中の手上がよ	施	策のめざす着	らしの姿の実現	を測定するための	り指標	実績・課題等
ħ	を策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏ま
				/ 関連	2001(20) = 1 7521	10.194.17	(+147	H30	R2	R2	え、内容を記載してください。
	20	保育サービスの充実		主管	子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを充実し、安心して保育を受けられる環境を整える。とりわけ、令和元年(2019年)10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、市独自施策として国制度の対象範囲をさらに拡充し、令和2年(2020年)9月から保育を必要とするすべての2歳児を無償とします。また、認可外を含む対象施設へ積極的な実地指導を行う等、教育・保育の質の向上に取り組むとともに、幼児教育・保育の無償化によるニーズ増が見込まれることから、待機児童ゼロをめざした取り組みを民間事業者と連携して進め、公立の廃園施設の有効活用に向けた取り組みを行う。さらに、民間園の保育士確保支援のため、保育士への補助金制度を拡充するとともに大阪府外へも保育土確保の取り組みを展開します。公立認定こども園は、既存の保育所2園と合わせて質の高い就学前教育・保育や子育て支援に取り組むとともに、研究・研修等の充実を公民一体で取り組み、保育者の実践力向上や地域連携、関係施設等への情報発信を行い、地域の基幹施設としての役割を果たしていくよう取り組む。	保育所待機	人	18	0	0	・前年度に引き続き待機児童ゼロをめざし、公民連携により保育枠の拡大を図りつつ、待機児童対策に取り組んだ。・幼児教育・保育の無償化については、市独自施策として国制度の対象範囲をさらに拡充し、令和2年(2020年)9月から保育を必要とするすべての2歳児の無償化を実施した。・今後、障害児保育をはじめとする保育ニーズや公民連携の中で把握した課題を踏まえ、保育システムを更新し、効率的・多いな利用調整によるサービス提供を行うことが課題である。・本市独自施策である幼児教育・保育の2歳児無償化によ為の二一ズ増を見込み、公立幼稚園の廃園施設活用や小規模保育事業の新設など、受け入れ枠拡大に向けた取り組みを行った。・また、保育出確保支援のため、私立認定こども園等勤務保育出への補助金制度拡充とともに、保育士就職フェアの東大阪市との合同開催等を実施した。・公立認定こども園・保育所は質の高い就学前教育・保育や子育て支援に取り組むとともに、研究・研修等の充実に取り組むとともに、研究・研修等の充実に取り組み、保育者の実践力向上や地域連携、関係施設等への情報発信を行い、地域の基幹施設としての役割を果たしていくよう取り組んだ。

			主管/		施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	 の指標	実績・課題等
施策	施策名	重点	関連	部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏ま え、内容を記載してください。
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	•	主管	「八尾市こどもいきいき未来計画」に基づき、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育でできるよう、寄り添い型の相談・支援体制の充実を図る。とりわけ、保健・福祉・医療・教育の連携による妊娠・出産・子育ての切れ目のない総合的な支援体制の充実に取り組む。また、子どもの発達や健康など、子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口となる「(仮称)こども総合支援センター」の整備に向けた検討を進める。さらに、子ども家庭総合支援拠点機能を持つ子育て総合支援ネットワークセンターの体制整備として専門職の配置や職員研修の充実等により専門性を高めるとともに、子育て世代包括支援センターや教育センターとの緊密な連携により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図る。また、八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関連携を図りつつ、切れ目のない支援体制による児童虐待の発生予防・早期対応に向けた寄り添い型支援体制を充実し、児童虐待対応に係る児童相談所との連携を密にするなど、子ども、とでいかつ安全な環境づくりを進めます。また、子どもの貧困問題の実情に鑑み、大阪府と連携し、新たにひとり親家庭への養育費確保に係る支援に取り組む。また、在宅子育て世帯については、市社会福祉協議会との協定に基づく地域子育て支援拠点を開設するとともに、実情に鑑みて在宅子育て支援のあり方の検討を進め、効率的かつ質の高い支援体制により、地域で子育てしやすいまちをめざす。		件	H30	R2 500	500	・子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口の機能を備えた「(仮称)八尾市こども総合支援センター」の整備に向けた検討を進め、「(仮称)八尾市こども総合支援センター基本構想」を策定した。 ・子育て総合支援ネットワークセンターみらいの体制を充実し、市区町村子ども家庭支援拠点の配置人員基準を満たした。 ・また、新たにひとり親家庭への養育費確保に係る支援に取り組んだ。 ・在宅子育て支援については、つどいの広場の事業者選定に係る委員会を開催する中で、「地域子育て支援拠点」のあり方検討を進め、箇所数精査しつつ安全面や質向上を図る募集要領とし、公募実施したほか、市社協との協定に基づく地域子育てつながりセンターを開所した。 ・今後の施策展開の課題としては、(仮称)八尾市こども総合支援センターの整備に向け詳細検討を進めるほか、コロナ禍における子育て相談ニーズの高まりに対し、オンラインを含めた対応に努める。
22	次代を担う青少年の健全育成		主管	次代を担う青少年が健全に育成されるようすべての子どもに多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるとともに、放課後子ども総合プランの推進を含め、子どもの主体的な地域活動の活性化や子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進める。とりわけ、国の示す基準に沿った放課後児童室の運用をめざし、学校施設・幼稚園跡地等の活用により、整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図る。 さらに、さまざまな事情を抱える若者やその家族が相談できる体制を整えるとともに、地域や各種団体と協力しながら多様な取り組みを進め、子ども・若者育成支援推進法の趣旨に沿った、総合的な子ども・若者への支援のあり方について検討を行う。	地域事業もの参加数	人	100,513	110,000	9,276	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における多様な体験・活動機会の創出や地区住民懇談会、講演会等は中止せざるを得なかったが、継続して青少年の健全育成を進めるため、新たに駅へのポスター掲示や、メディアに出演する等行い、青少年を守る環境づくりについての啓発活動を行った。さらにコロナ禍におけるこども会の大況把握に努め、活動に係る助言や提案も行うなど、こども会の支援を積極的に実施した。・放課後児童室事業においては、入室児童が放課後を安全に過ごせるよう、児童室整備及び指導員の配置を行い、基準の適合化に努めた。今後も適合化に向けた取り組みを継続する。また、従前からの社会福祉法人との連携に加え、旧幼稚園跡地を活用した社会福祉法人による事業の参入促進を図り、補助事業による整備を進めている。・事情を抱える若者やその家族が相談できる窓口を10月より開設した。相談を必要とする方に窓口を周知するため、関係部局や市内関係機関や学校、医療機関等に広報するともに、福祉部門との連携を図り、情報共有を行った。また、子ども・若者の育成支援を行っている団体へ助成金を交付し、市内の子ども・若者への支援に努めた。今後も庁内連携を深め、相談体制のあり方について研究していく。

			主管/	カロートリスクロッケウッチともと	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績•課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	 指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏ま
			/関連	連	担保口	(辛匹)	H30	R2	R2	え、内容を記載してください。
18	母子保健の増進		関連	子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく取り組む。とりわけ、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により、安心して子育てできる環境とするため、公立認定こども園併設の地域子育て支援センターの体制により、各地域できめ細やかなセンター事業を展開し、「地域全体で子どもを見守り育むまち」の実現につなげる。 また、子どもを産み育てる場面で感じる不安の解消と深刻化を未然に防ぐため、保健センター事業への参加や各コミュニティセンターに出向いて子育て支援の場を提供する中で、各関係機関・部局と連携・協力して「寄り添い型の相談・支援体制」を充実し、いろいろな機会を通じて、母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。	-	_	_	_	-	・地域子育て支援センター5カ所を核とする在宅子育て支援の充実に向け、コロナ禍への対応としての「子育て応援配信」に取り組んだほか、「地域交流会」を初めて開催し、各地域での予育て支援者間の連携を高める取り組みに着手するなど、きめ細やかにセンター事業を展開した。 ・乳幼児在宅子育て世帯への支援充実を図る上で、「やおでHAPPY子育てマップ」を作成し自宅に届けることでサービス提供につなげ、保健センターと適宜連携しながら母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な支援に取り組めた。
21	幼児教育の充実		関連	就学前施設において子どもたちが心身ともに健やかに育っていくことができるよう、より質の高い幼児教育・保育を推進する。とりわけ、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画(公立の認定こども園の整備)」に基づき開園した公立認定こども園における、園児募集、保育料等にかかる事務を行う。これまで行ってきた就園奨励費及び就園助成費補助金事業は、幼児教育・保育の無償化の精度開始にともない昨年度事業は終了しているが、市立幼稚園預かり保育事業や私立幼稚園安全対策推進事業に取り組んでいく。	_	_	_	_	_	・就学前施設に通う子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育に関する支援の充実を図った。 ・とりわけ、公立認定こども園(1号教育枠)における,園児募集や、保育料等にかかる事務を行った。 ・市立幼稚園預かり保育事業や私立幼稚園安全対策推進事業に取り組んだ。引き続き質の高い教育・保育を提供していけるよう、施策担当となる教育委員会事務局と連携していく。

部局名	経済環境部	部局長名	浅川 昌孝

- ●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮でき、稼ぐ力を高める。 ●「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現するため、地域において、事業者と地域住民がお互いの立場を理解できる。 ●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる。

- 市民が消費生活に関する知識を持ち、被害がなく、安心して暮らせるまちにする。 市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を感じられるようにするとともに、来訪者の増加や定住を促し、まちのにぎわいづくりや活性化につなげる。 特産物が継続して生産でき、安全安心な農産物が市民の食卓等に供されることで、農への関心を高め、農と触れる機会を創出し、農が持つ多面的機能の理解を深める。 八尾の誇れる農産物をはじめ加工品を含めて戦略的な発信を行うとともに、都市農地の持つ多様な機能を活かすための都市農業振興を進める。 市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。



			主管/	かりにかはて ひむのた 中の手 とめか	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	•	主管	リーサスにより地域特性を把握し、産業振興会議にて議論の深化をはかるとともに、イノベーション推進拠点「みせるばやお」で収集しているビック	まちづくりに おいて産業	(羊世) %	H30 48.6	R2	R2 42.9	踏まえ、内容を記載してください。 「みせるばやお」での取り組みを通じて拡がってきたネットワークを活かして、企業が主体となり実施されたオープンファクトリーイベント「FactorISM」への支援を行うなど、自発的なイノベーションエコシステムの構築に向け取り組みを進め、産業全体のブランディング向上が図られた。またデザインイノベーション推進による新規事業展開支援において、商品販売を開始する事業者やクラウドファンディング活用など、新たな挑戦を促し、大企業や他地域の企業との交流も図られ、オープンイノベーションの促進に寄与した。
33	世界に誇るものづくりの振興と発展		主管	府内有数の工業集積を誇る「ものづくりのまち」として、その維持・発展を図ることにより、税収・雇用の確保など地域経済の好循環を実現するとともに、「みせるばやお」を活用することを通じて、未来を担う子どもたちや市民が「ものづくり」に関心を持つことのできる機会を創出し、市民、事業者が共に「ものづくりのまち八尾」に対する誇りとを持つことにより、住工共存の実現につなげる。また、関係課と連携し、工業集積の維持発展について検討を進める。中小企業サポートセンターにおける相談や補助金給付などの充実を図り、市内中小企業者等が技術革新や新事業展開、販路開拓等に積極的に取り組めるよう支援する。	中小企業サ	件	1,526	1,320	1150	・中小企業サポートセンターを活用し、市内企業の競争力や付加価値の向上に努めた。一方、新型コロナウイルス感染症に起因する緊急事態宣言等の影響により、企業訪問や事業者向けセミナー、市民向けイベント等は中止や延期が余儀なくされた。本年度は、コロナ対応などで国の補助金が一部拡大されたが、企業が補助金を活用し積極的に事業活動を進められるよう、対面が制限される中でもリモートを駆使し、きめ細やかな事業者支援を実施した。・コロナ禍における中小企業の事業継続を下支えするためのサポート給付金を実施するとともに、技術革新や新事業展開、販路開拓等に積極的に取り組む意欲ある事業者を支援する補助金を拡充した。

			主管/	世界に かける 人 たった かっ チャルカ	施	策のめざす暮	事らしの姿の実現	を測定するための	 D指標	実績∙課題等	
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も	
			/関連	ルの木瓜川の至りの	1日1示1口	(平位)	H30	R2	R2	踏まえ、内容を記載してください。	
34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興		主管		商店街や地 元の個人の 店でする の割合	%	26.4	27		・商店街が単独で動くのではなく、商店街同士の連携に加え、学生や地域住民と連携した商店街事業の実施など商店街がまちの元気を生み出す動きがでている。 ・八尾あきんど起業塾を実施し、「みせるばやお」内のチャレンジカフェ出店サポートやセミナーの開催など、起業希望者の支援を行った。 ・商工会議所と連携し「やお買い物まつり」を実施し、市内の消費喚起を促すとともに、新型コロナウイルス感染症の防止対策などに対する各種支援を行った。	
36	就業支援と雇用創出		主管	雇用環境の悪化が懸念される中、就職機会を提供することは重要であることから、大阪府や八尾市商工会議所等の関係機関と連携し、感染防止対策をしっかりと講じたうえで、会社説明会・面接会を実施していく。また、就労困難者等に対しては他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応じたきめこまかい就業支援を実施する。	八尾市ワークサンタでは カートで カートに おかり 名が インタの インタの インタの インタの インタの インタの インタの インタの	%	24.3	20	18	会社説明会・面接会については、緊急事態宣言期間中の5月は開催中止としたが、それ以降は予定どおり開催し、就労機会を提供することができた。 八尾市ワークサポートセンターの就職率は、雇用環境悪化の影響が大きく、めざす値を下回る見込みとなった。就労困難者等に対しては、柏原市と合同で開催している障がい者就職面接会を本市独自で開催するとともに、地域就労支援センターやパーソナルサポートセンターにおいて、相談者一人ひとりに寄り添った就業支援を実施しているところであるが、新形コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面以外の方法による支援も検討する必要がある。	
7	消費者の保護と自立を支援する取り 組み		主管	市民が消費生活に関するトラブルを未然に回避できる知識や判断力を習得するために、自立した消費者の育成を目的とした消費者教育・啓発活動等を実施する。	啓発活動実 施回数	<u> </u>	55	50		令和2年度は、新型コロナウイルスの感染防止のため、一部の消費啓発イベントや消費者教育講座が中止となった。 令和3年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、消費啓発イベントや消費者教育講座を実施していく。	
35	味力をうみだす農業の振興		主管	人口減少と少子高齢化により、農業の担い手が減少している現状であるが、都市農地の持つ「多様な機能」が、国の方針として重要視されてきていることから、都市農業振興基本計画審議会での調査、検討を踏まえ、新たな都市農業振興のための、事業検討、基本計画策定を進める。「農」が「人」を育み、豊かさを得る重要なツールとして認知されることを念頭に、大阪府が行う認定農業者向けプログラムや研修等、またJAからは直売所出荷を望む農業者の情報を共有し、若手農業者の掘り起こしに努める。また、啓発関連事業による積極的な特産物PRを大阪府、JAとともに、大学等との連携も含めて進めていく。	農業経営改定とは、大学の関係を表現である。	人	30	36	30	【積極的な特産物PRの新たな取組】 令和2年度は新型コロナウイルスの蔓延防止のため、各種啓発イベントを中止した。 コロナ禍でのPR手法として、八尾特産物サイト、直売所マップ等のリニューアルを実施することで、農業者への販売支援、消費者への情報発信の強化を図った。 【新たな都市農業振興について】都市農業振興基本計画審議会を開催し、「八尾市都市農業振興基本計画」を策定に取り組んだ。農業体験農園に係る助成金制度を事業化した。 【課題】 高齢化による認定農業者の減が、新規認定を上回る状況が続いている。 新規就農者への支援の強化、既存農業者の収益の向上を図る必要がある。	

			主管/	カロにいける人たったかってもなか	施	策のめざす着	いることである。	を測定するための	D指標	実績∙課題等	
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も	
			/ 関連	連	1日1示1口	(辛四)	H30	R2	R2	踏まえ、内容を記載してください。	
25	八尾の魅力発見と発信	•	主管	(一社)八尾市観光協会が行う八尾市全体のPR強化や観光事業の展開が、円滑でかつ効果的なものとなるよう、「やおプロモーション推進プロジェクトチーム」との協力体制のもと、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携支援を図るとともに、観光協会のあり方について検討を行う。また、八尾河内音頭まつりについても、来年度の実施に向けて、開催場所、実施手法などさまざまな課題を包括的に解決するための検討を八尾河内音頭まつり振興会と進める。	人に紹介で	%	62.5	80	47.3	・八尾河内音頭まつりについて、新型コロナウイルスの感染防止のため、中止となったが、引き続き開催場所や実施手法について検討を進める。また、河内音頭の振興について、新たな実施手法としてFMちゃおと連携し、オンラインでの河内音頭定期公演を実施した。・(一社)八尾市観光協会の事業として、コト体験ツアー「八尾物語」の実施、新たな視点を取り入れた「Yaomania」の発行など、八尾の魅力を広く発信した。今後は、やおプロモーション推進プロジェクトチームとの連携を深め、広域連携を図っていく必要がある。	
26	自然的資源の保全		主管	日然で似にかれる)が成去が、日代、日代、現代は土、の民心が、同よるより、 /	高安山の自 然環境保全 活動の参加 人数	Д	393	605	241	・令和2年度も引き続き「高安の森 自然楽校」を実施した。 ・新型コロナウイルス感染対策をした上で実施したが、天候等の影響もあり、参加者数は伸び悩んだ。 ・八尾の自然に興味を持ってもらえるような広報を行う等、効果的な手法を主催者と検討する。 ・自然環境保全への市民意識の高揚および市民の健康増進を図るため、高安山清掃ハイキング等を実施し、自然に親しむ活動・啓発を行った。	

	部局名	経済環境部(環境担当部長)	部局長名	鶴田洋介
--	-----	---------------	------	------

- ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減を目指す。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●ごみの排出量を削減し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するとともに、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、資源が循環して利用され、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。



			主管/	カロにかける人ものたちの手とかか	施	策のめざす暮	らしの姿の実現る	実績·課題等		
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	+℃+亜 <i>夂</i>	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/ 関連	ル東展開の基本方面	指標名	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
43	快適な生活環境づくり		主管	八尾市環境総合計画及びその実行計画の八尾市環境行動計画における中期目標期間の最終年度となるため、これまでの取組の評価や課題、SDGs等を含めた社会情勢を踏まえて改定を行う。なお、市民、事業者等の意見を十分に反映させるものとする。また、産業廃棄物関連の権限を活かし、PCB廃棄物などの産業廃棄物適正処理の推進を図るとともに、産業廃棄物処理業許可事業者の適地への立地を図り、より良い住環境の創造をめざす。	環境に基づに を を は は は は は は は は は は は は は は は は は	%	37.9	67	41.4	・昨年度から引き続き、本市の状況や国内外の情勢等を鑑み、八尾市環境総合計画の改定を行った。 ・計画改定に際しては、環境審議会を開催し、委員の意見を踏まえるとともに、ワークショップの開催やパブリックコメントを募集し、市民目線の意見を取り入れた。 ・今後とも「望ましい環境像」の実現に向けて、本市の環境・経済・社会の統合的発展を達成し、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。 ・産業廃棄物規制業務については、大阪府警及び関係各課と連携し、不適正事案への迅速な対応を行った。また、PCB廃棄物の適正処理に向けて保管事業者等への周知及び立入調査を実施した。 八尾市産業廃棄物事前協議取扱指針を運用し、許可申請者に対して、工業系地域への立地を図った。
46	資源循環への取り組み		主管	「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」の最終目標年度となるため、これまでの評価や課題、SDGs等を含めた社会情勢を踏まえて新たな計画を策定する。	1人1日当 たりのごみ 排出量	g/日	743.2	680	767	令和2年度は「八尾市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編)」の最終目標年度となるため、現在世界 的な問題となっている「食品ロス」「海洋プラスチッ ク汚染」等の課題やSDGs(持続可能な開発目 標)の考え方を踏まえ、計画の改定を行った。市 民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協 働して取り組み、循環型社会の実現をめざす。
45	地球温暖化対策の推進		主管	八尾市地球温暖化対策実行計画(チャレンジ80)の中期目標期間の最終年度及び第2次八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の計画終了年度に該当するため、これまでの取組の評価や課題、国、府の動向を含めた社会情勢を踏まえて改定を行う。 なお、八尾市環境総合計画と同様に、市民、事業者等の意見を十分に反映させるものとする。	市域の温室 効果ガス排 出量	万t-CO2	146	105	146	・昨年度から引き続き、本市の状況や国内外の動向等を鑑み、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす目標を掲げ、八尾市地球温暖化対策実行計画の改定を行った。 ・計画改定に際しては、環境審議会温暖化対策部会を開催し、委員の意見を踏まえるとともに、ワークショップの開催やパブリックコメントを募集し、市民目線の意見を取り入れた。 ・今後、目標達成に向けて、市民・事業者・行政等多様な主体とともに、温暖化対策に取り組んでいく。

			主管/	ガロにかける人ものためのチャルと	施	策のめざす暮	いるの姿の実現る	を測定するための)指標	実績・課題等
施第	施策名	重点			指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス版例の至行の宣	1日1示"口	(平位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
44	きれいなまち八尾の実現		主管	美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークをさらに強化するため、全ての市民、事業者等が美化活動に参加できる仕組みについて調査・研究を行う。 また、路上喫煙対策については、国や府の受動喫煙防止対策に対する動向を注視しつつ、路上喫煙禁止区域の拡大を進める。	公共では捨ている市の場がよってはいいではでいますのかができますが、ままでのものできますが、これでのものできますが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	%	76.5	80	73.4	・SNSを活用した参加型の環境美化アプリの導入に向け、次年度以降も引き続き検討を重ねていく。 ・環境美化意識を醸成するため小学生対象の「八尾をきれいにする絵画コンクール」を実施し、過去最多の応募数を達成した。また、応募作品を展示する展示会を市内大型商業施設で開催し、多くの来店者に対し、環境美化を意識する契機を創出できた。 ・コロナウイルス感染症に対応した非接触型の啓発方法に変更することで、引き続き市民ボランティアによる路上喫煙マナー向上の啓発活動を実施した。 ・今後はオール八尾で喫煙対策に取り組む必要があることから、庁内関係各課との連携に向けた仕組みづくりを考察した。

部局名	都市整備部	部局長名	金子 秀行
-----	-------	------	-------

- ※今後の人口減少を見据えつつ、利便性、安全性、災害に強いまちづくりを主眼に計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備を進めるとともに、各施設の特性に合った持続継続的、計画的な維持管理に努め、整備と管理を両輪として取り組み、安全で安心して暮らせ、 暮らし続けたいまち、選ばれるまちとして、未来につなぐ新しい八尾づくりを推進する。
- ◎公共交通の拡充や交通不便地における新たな交通手段の確保の実現に向けて取り組み、交通弱者対策などすべての市民の移動の円滑化を図る。
- ◎大阪外環状線沿道の服部川・郡川地区について、産業集積・雇用の創出を図りながら、東部エリアにおける防災の視点を取り入れた基盤整備を行うことにより、将来のまちの発展につながる取り組みを進める。
- ◎長期的な将来のまちの発展を実現する都市計画について、安全で安心な市民生活を支えるため、副次核の発展に寄与する近鉄河内山本駅周辺及びJR八尾駅前線の整備や、府県間交通路である大阪柏原線の整備促進に取り組む。また、八尾空港西側跡地について、駅直結のにぎわいのあるまちづくりとなるよう取り組みを進める。
- ◎官学連携について、近畿大学との包括協定に基づき理工学部の専門的な知見を取り入れデータベース化を進めることにより効率的な都市基盤施設の維持管理に取り組む。
- 〇都市基盤施設について、計画から設計・施工、維持管理、許認可まで一元的に担い、防災の視点を取り入れ、安全安心なまちづくりへの取り組みを進めます。まちづくりの方向性としては、大規模災害に備え、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るべく治山・治 水に取り組む。また、歩行空間や自転車利用環境の充実や潤いのある憩いの空間整備、特色ある公園づくり等、健康づくりの視点に立った施策展開に努めるとともに、八尾市都市計画マスタープランに示した多極型都市構造における持続可能なまちづくりを進める。 〇都市基盤施設の事業実施にあたっては、大阪府や大阪市との強い結びつきを活かした広域連携や近隣自治体との連携による取り組みを進め、誰もが安全で安心に暮らせるための基盤整備、維持管理を実施する。
- ○誰もが安全で安心に暮らせるための都市基盤施設の整備・維持管理にあたって、人材の育成の観点からOJTなどによる技術職員のスキルアップと技術の継承に取り組む。



			主管/	如日にかける ひちのたば のそ ともか	施	策のめざす着	らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	旭米展開の基本が重	旧标石	(单位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
42	公共交通網の充実	•	主管	高齢化の進展や路線バスの廃止・縮小などによる住民の移動の確保と地域の交通利便性の向上に向けて取り組む。とりわけ、今後の八尾市における公共交通の充実のために、先行して取り組んでいる竹渕地域については実証運行を行う。その他の地域については、市内各エリア毎に持続可能な移動手段の制度設計を行うため、移動に関する実態調査の結果等をもとに、地域公共交通会議等を通して検討を行い実証運行に向けて取り組む。さらに、民間の路線バス事業者と連携し、既存路線の充実に向けた取り組みを進めるとともに、おでかけ支援事業を継続して実施する。また、継続的に交通まちづくり懇話会等を開催し、交通に関する様々な課題の解決に向けて、市民とともに取り組む。そのほか、JRおおさか東線の利用促進について関係団体と取り組むほか、大阪中央環状モノレールの南伸協議について関係機関等と連携して協議を進める。	公共交通が便利だとの割合	%	56.2	65	57.9	竹渕地域において、まちづくり協議会と連携し、 新たな公共交通の制度設計を行い、令和3年2月 1日より乗合タクシー「たこち号」の実証運行を開始した。 また、市内全域を対象とした交通不便地の解消に向け、大正及び志紀地域において地域住民と意見交換を行うとともに、市民、交通事業者、行政がともに支える公共交通ネットワークの実現をめざすことを目的とした地域公共交通計画の策定に取り組み、令和3年9月の完成を目指す。 さらに、「八尾市公共交通新型コロナウイルス感染は大防止支援事業」として、路線バスやタクシー事業者等を対象に、新型コロナウイルス感染なり上対策に係る経費の補助を行い、公共交通利用者の感染拡大防止と安定した公共交通の運行の確保に努めた。
38	魅力ある都市核などの充実	•	主管	の完成をめざす。		70	47.3	43	52.6	歩行者や自転車の通行の安全性を確保するため、山本第1号踏切歩道部の拡幅・改良の工事に着手した。また、玉串川沿道での歩行空間整備や府道八尾茨木線の歩道拡幅整備、五月橋交差点の改良などについて関係機関との協議を行った。 大阪航空局、近畿財務局、八尾・大阪両市の4者において、賑わいのあるまちづくりについて、市場機の有無など、東西書き、での辞記(ファケッ
				計画などの都市計画手法を活用し、民間開発を適正に誘導することで、にぎわいと活気にあふれるまちとなり、若い世代が住みつづけたいと思えるような魅力創出の取り組みを進める。また、国により本国有地が早期売却されるよう、国・大阪府・大阪市等関係機関と積極的に連携・協議を進める。						場性の有無など、事業者ニーズの確認(マーケットサウンディング調査)の実施に向け協議を行った。 また、国有地に隣接する「大阪府有地」について 一体的なまちづくりを進めるため、個別協議を 行った。

			主管/		施	策のめざす暮	ぶらしの姿の実現	を測定するための	 D指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	比価力	(光圧)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/ 関連	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	指標名	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
39	都市計画道路などの整備		主管	都市計画道路JR八尾駅前線及び久宝寺線については整備に向けた取り組みを着実に進める。 また、府県間交通路となる都市計画道路大阪柏原線については、沿線自治体と期成同盟会を設立し、国に対し早期整備されるよう要望を行う。 さらに、都市計画道路八尾富田林線や東大阪中央線については、府市連携して取り組み早期整備されるよう大阪府に対して要望を行うとともに、八尾富田林線から大阪府中部広域防災拠点に直結する仮称)八尾空港線の都市計画決定に向けた取り組みを進める。			55	55.4		「JR八尾駅前線」については、継続して物件調査業務を実施し、用地の取得を行った。また、「久宝寺線」については、整備に向けた設計業務等を行った。 「大阪柏原線」については、沿線自治体と連携し、国に対して早期整備されるよう要望を行うとともに、期成同盟会を設立した。 「八尾富田林線」や「東大阪中央線」については、府市連携して取り組み、早期整備されるよう大阪府に対して要望を行った。また、「八尾富田林線」から大阪府中部広域防災拠点に直結する八尾空港線の都市計画決定を行った。
	生活道路の整備と維持			市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、窓口業務を中心に民間開発等での協議、指導等により市道の整備を進める。また、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく効率的な維持管理を進めるため基盤施設のデーターベース化を進めるとともに台帳システムの機能充実を図る。						民間開発での協議、指導等により21路線の市道の整備を促進した。台帳システムについては新規及び更新された都市基盤施設のデータベース化を推進し、また、機能充実を図るため要望受付フォーマット等の改善に取り組んだ。
40		主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のバリアリー化事業を実施する。通学路については、八尾市通学路交通安全プログラムに基づき、安全確保に向けた取り組みを引き続き進める。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、事故データを活用し、国・府・警察と情報共有をして、事業計画を策定し、対策を進めていく。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき道路関連施設の個別施設計画を策定する。また。橋梁や横断歩道橋等については、個別施設計画に基づき、計画的な維持管理を実施し、効率的・効果的なマネジメント体制の確立を図る。	道路が安全 に利用でき ると思う市 民の割合	04	21.9	26		交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、駅周辺道路のバリアフリー化工事を実施した。通学路の安全対策については、八尾市通学路交通安全対策プログラムに基づき、交差点のカラー舗装化などの整備と改良を行った。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、計画的な対策事業実施に向けて、検討を行った。都市基盤施設の維持管理については、近畿大学理工学部との官学連携及び都市基盤施設維持管理基本方針に基づく取り組みを行った。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行った。	
				市民に身近な生活道路の安全・安心を確保するために、日常的なパトロールや出張所とも連携し道路損傷の早期発見、迅速な対応を着実に実施する。 また、近畿大学理工学部との官学連携を通じ、道路及び道路附属施設の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理に努め、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、舗装や道路付属施設等各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。						日常的なパトロールや、市民からの通報等により、道路損傷の早期発見、迅速な対応を着実に実施した。 実施した。 また、都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、舗装については個別施設計画を策定するとともに、道路反射鏡の点検など、その他の施設についても効率的・効果的な維持管理に取り組んだ。

			主管/	如日にわける人ものためるチャルを	施	策のめざす暮	事らしの姿の実現	を測定するため	の指標	実績•課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
37	土地の有効利用と都市景観の保全		関連	服部川・郡川地区においては、地区計画の目標に定められた、にぎわいと魅力ある商業業務施設などが立地する、良好な市街地形成となるよう、民間開発等の適切な誘導を図る。 また、土砂災害警戒区域が近接しているため、土地区画整理事業によるまちづくりと連携して、地区計画における12mの避難路整備の工事に着手し、令和3年度末の完成をめざす。なお、歴史的魅力の創出のため、地区内にある郡川西塚古墳の史跡指定について、文化財課と連携しながら取り組む。 多くの歴史資産がある久宝寺寺内町について、その地域特性を活かした景観形成推進を図るため景観計画に基づき、重点地区指定を行う。重点地区指定に合わせて、潤いのある豊かな生活環境の創造を図るため街並み環境整備事業を財源とし、重点地区の老朽化の著しい環境整備箇所の修復を図るととに都市基盤施設等の修景整備を進める。また、景観資源の活用や地域と連携した取り組みを市内外に発信することにより、選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾の魅力向上を図る。 比較的農地も多く、今後住工混在が進展する懸念がある、新家町や西高安町周辺の準工業地域や、都市計画道路八尾富田林線の事業化や八尾空港西側跡地の活用や地域と連携した取り組みを進める。 北較的農地も多く、今後住工混在が進展する懸念がある、新家町や西高安町周辺の準工業地域や、都市計画道路八尾富田林線の事業化や八尾空港西側跡地の活性に行う、、選ばれるまち八尾の取り組みを進める。 本市計画マスタープランの全面改定については、人口減少などの社会情勢の変化や、立地適正化計画、上位計画である第6次総合計画などとの整合性を図り、キーワードとして安全・安心、防災面の向上及び中心市街地の活性化などを取り入れ、未来につながる新しい八尾をめざした計画作成に取り組む。	適利れやに感切用、すなじのなが暮いっる割土図らまた市合	%	H30	R2	38.9	内容」も踏まえ、内容を記載してください。 服部川・郡川地区においては、地区計画における避難路備の工事に着手した。また、銀行のは誘導が図られるよう、技術支援を行った。また、銀行のは議を進めた。 東京の適切な誘導が図られるよう、技術支援を行った。 のは、大尾による円滑な区画を登事業と民間開発等ので、おり、大尾ののは、大尾ののは、大人尾の大力には、大人尾の大力には、大人尾の大力には、大人尾の大力には、大人尾の大力には、大人尾の大力には、大人尾の大力には、大人尾の大力には、大人の大力には、大人を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を
41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし		主管	都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加を促進し、身近に潤いと憩いの空間を広げ、定住魅力の高い都市づくりを進める。今後は、その地域に合った特色や魅力ある公園づくりを更に進める。また、八尾空港周辺地域・災害に強いまちづくり構想の実現に向け、防災力の向上を図るべく西弓削公園整備の準備を進める。さらには、「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定されているJR八尾駅前周辺南地区の防災力の向上を目指すため、(仮称)永畑町二丁目第2公園の整備に向けた準備を進める。また、人口増加が著しく子育て世代も急増している南久宝寺地区においては、住民のニーズを把握しながら、市有地(先行取得用地)を活用した公園整備をめざす。 玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、地域との協働で再生・保全に向けた取り組みを進める。また、「さくら基金」が桜再生事業に活用されていることを周知するため、情報発信に努める。令和2年度末に予定している緑の基本計画の改定に向け、関係部局と連携を図りながら作業を進める。		m [*]	2.79	2.79	2.85	身近に潤いと憩いの空間を広げ、定住魅力の高い都市づくりを進めるために、緑の基本計画の改定を行った。特色や魅力ある公園づくりを更に進めるために、西弓削公園整備の用地確保を行うとともに、(仮称)永畑町二丁目第2公園及び(仮称)南久宝寺公園整備においては、国等と実施に向けた協議を進めた。 桜再生事業については、地域とともに再生に向けた取り組みを進めた。また、「さくら基金」の情報発信については、今回大阪府と連携し「2025万博の桜」と合わせて、情報発信に努めた。

			主管/		施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	 D指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	比插力	(出任)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス版用の基本方面	指標名	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
				水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るため、民間開発に伴う、雨水流出抑制施設の協議により特定都市河川寝屋川流域における総合治水対策を進める。また、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、その費用の一部について助成することで移転等を促進する。						民間開発に伴う雨水流出抑制に関する協議を行い、寝屋川総合治水対策を推進した。 住宅移転及び補強補助金の増額に伴い要綱の改正を行うとともに、危機管理部局と連携し、土砂災害特別警戒区域内の対象家屋全戸に個別訪問を行い避難行動の啓発、住宅移転等に対する補助制度のPRを行った。引き続き対象家屋の住民が使いやすい制度となるよう国・府に対し、更なる補助制度の拡充を求めていく必要がある。
47	治水対策と環境を意識した水環境の 形成		主管	水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに、良好な水環境の創造を図るため、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、治水関連施設の整備方針等を検討し、河川・水路等の適正な維持管理に取組み、機能保持のための改修工事を実施する。特に、恩智川へ流入する山手地区の河川については、流下能力の検討を進めるとともに、治水安全度の向上を目ざし、計画的に実施していく。また、寝屋川流域水害対策計画に基づき、雨水流出抑制施設として、小・中学校の校庭貯留施設整備やため池の治水活用のほか、民間開発における貯留施設の設置・透水性舗装の整備を実施するとともに、大阪府と連携し、砂防堰堤や恩智川(法善寺)多目的遊水地の整備を促進することにより、治山・治水に取組む。さらに、八尾市景観計画において、「水と緑のうるおい景観区域」に指定された玉串川では、景観に配慮した護岸改修を引き続き進める。	寝屋川流域 水害対策計 画の貯留量 達成率	%	74.3	76.4		浸水被害の防止を図るため、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施した。 また、雨水流出抑制施設として青山第2公園の貯留施設整備やため池における貯留施設の検討を行った。 大阪府と連携し、景観に配慮した玉串川の護岸改修を実施した。 砂防堰堤や恩智川(法善寺)多目的遊水池については、事業主体である大阪府へ事業の促進を要望した。
				水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、排水ポンプ施設の調査点検や補修及び河川水路の清掃・浚渫等を行い通水確保に努める。また、地域と協働で一斉清掃等を行い河川・水路の適正な維持管理を行っていくととも、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。						河川排水ポンプ、雨水貯留施設、河川水路の点検・清掃・補修など、治水及び水環境施設の適切な維持管理に努めた。 また、都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、ポンプ施設の個別施設計画を策定した。
5	交通事故をなくすための安全意識の 高揚		主管	警察、交通安全協会、地域などの関係団体と連携し「交通事故をなくす 運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交 通安全教育を実施する。 引き続き、保育所・保育園・認定こども園・幼稚園・小学校等への安全教 室の実施や、地域主催の交通安全イベントを支援するなど、これらの充実 を図る。 また、春・秋の全国交通安全運動期間に合わせて、市内の大型商業施 設等との協働による啓発事業を行うことで、子どもから高齢者までの幅広 い年齢層に対して、交通安全意識の高揚を図る。	交通事故数	件	896	1,000	661	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、交通 安全教室及び啓発活動については、大部分を中 止としたが、10月以降、対策をしながら学校園に おいて教室を実施した。 また、街頭宣伝車による交通安全の啓発をはじ め、交通安全すごろくを作成し、未就学施設への 配付及び市ホームページへの掲載、並びに、自 転車の交通ルールやマナーを学んでいただくた めの漫画読本を小中学校へ配付する等、非接触 での取り組みを行った。
6	市民一人ひとりの適切な自転車利用 の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施する。 市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図り、経年劣化が見られる施設について改修等を実施する。 また、JR久宝寺駅周辺の放置自転車対策として、歩道空間等を利用した路上自転車駐車場の整備に関する検討を行う。		%	90.1	90.0	72.3	放置自転車の減少に向け、移動保管及び街頭 指導を実施するとともに、マナーの向上に関する 啓発活動として、街頭宣伝車による啓発を実施し た。 また、市営自転車駐車場の修繕・改修について は、緊急性等から優先順位を決め実施した。 さらに、自転車の活用を総合的かつ計画的に推 進するための基本計画である自転車活用推進計 画を策定した。
26	自然的資源の保全		関連	自然環境保全への市民意識の高揚および市民の健康増進を図るため、 清掃ハイキングを実施し、自然に親しむ活動・啓発を行うとともに、市民・ 地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の 生態系や植生などの保全を推進する。 また、森林環境譲与税の使途について、本市の実情を踏まえつつ庁内 連携を図る。	_	_	_	_	_	高安山清掃ハイキング等を実施し、自然に親しむ活動・啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。また、森林環境譲与税を有効に活用するため、庁内連絡会議を立ち上げ、関係課と情報共有を行った。

			主管/	如日におはて人和の左座の手と始わ	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績·課題等
施	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	"一个人,我们必 <u>不</u> 不为到	1日1示12	(羊匠)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
3	味力をうみだす農業の振興	•	関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施する。また、ため池については、老朽化対策として堤体改修を実施するとともに、被災時に下流への影響が大きいため池については、耐震性診断を大阪府と連携し計画的に取り組む。	_	_	_	_	_	農業の効率化を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施した。 また、水防ため池については、老朽化した堤体 改修を実施するとともに、大阪府と連携し、ため 池の使用状況等を再確認し、耐震性調査診断を 行うべきため池を特定していく作業を行った。

|--|

- 「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道 大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。
 ・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。
 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。
 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。



			主管/	如兄にかはて今年の手上がた	施	策のめざす暮	らしの姿の実現	を測定するための	り指標	実績•課題等
施策	施策名	重点	関連	部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み 内容」も踏まえ、内容を記載してください。
40	下水道事業の推進			・持続可能な下水道サービスを提供するために、中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に沿って、効率的かつ効果的な事業運営を行う。 ・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現する	公共下水道 (汚水) 整備人口普 及率	%	H30 94.1	R2 100	94.8	・平成30年度が初年度となる経営戦略に基づく投資財政計画に沿った事業展開を行った。 ・公共下水道整備人口普及率の令和2年度実績見込値は、令和元年度実績値と比べ0.2ポイント増の94.8%であり、めざす値100%に対して5.2ポイント下回っている。現在の主な事業箇所の東部山手地区については狭隘な道路が多い等施工条件が厳しいことから、めざす値の達成は困難な状況である。今後も現場条件に柔軟に対応した事業執行に取り組む。 ・公共下水道接続率の令和2年度実績見込値は、
49	下水迫事業の推進			ため、公共下水道の整備を推進する。 ・下水道施設全体を一体的に捉えた「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に沿って、計画的な点検、調査、修繕・改築を実施する。	公共下水道 接続率	%	90.9	92	91.5	

部局名	建築部	部局長名	比留間 浩之
-----	-----	------	--------

部局の使命

〇誰もが安全で安心して住み続けられる八尾の実現のため、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋がるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。

○住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。 ○学校園及び公共施設について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。



			主管	部局における令和2年度の重点的な	施	策のめざす暮	いるの姿の実現	を測定するためσ)指標	実績•課題等
施策	施策名	重点		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上 指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/ 関連	心不及例びを作り到	1615-11	(平位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
				「八尾市空家等対策計画」に基づき、連携協定を締結した13団体とともに、 空家等の利活用を進めるため、啓発や空家バンク制度を活用した取り組 みを進めながら、定住促進の観点から、補助制度等を実施する。 また、管理不良空家等については、引き続き所有者に対する是正指導等 を行う。	市営住宅の	アフリー %	37.2	41.0		・本市の住まい・まちづくりに関する課題等に対応するため、計画期間を令和3年から10年間とする「八尾市住宅マスタープラン」を策定した。今後当該計画に基づき、庁内関係課及び種々の団体と連携し住宅政策を進めていく。 ・耐震化率の向上につなげるため、耐震化補助の対象となる建築物の所有者にダイレクトメールを送付し、耐震化の啓発に努めた。
8	3 安心して暮らせる良質な住まいづくり	•	主管	八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、耐震補強工事や大規模改修などの施設整備を計画的に実施する。また、若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世代等が安心して住み続けることができるよう、八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき市営住宅の適切な管理を行う。	化率	70	37.2	41.0		送付し、耐震化の啓発に努めた。 ・「八尾市空家等対策計画」に基づき、管理不良空家等の所有者に対する是正指導を行うとともに、若年世帯の定住促進の観点から「中古住宅流通促進補助制度」及び「同居支援補助制度」を創設、実施するなど、空家等の活用・流通取組みも行った。 ・「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の
			ティネットの構築に向けた調査・検討を行い、今後の方向性を示すが 「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画」の策定に向けむ。 安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう情報提供や啓発に	既存民間住宅のストック等を活用し、住宅確保要配慮者向けの住宅セーフティネットの構築に向けた調査・検討を行い、今後の方向性を示すため、「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画」の策定に向け取り組む。	既存民間建 築物の耐震	%	79.0	85.0		採択を受けて、対策マニュアル及び区分所有者向けのパンフレット作成など、区分所有建物の空家対策の検討を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から市民が参加するイベント・講座・相談会について中止するなど耐震化や空家等に対する啓発が計画通りに実施できなかった。次年度以降は、社会状況を見ながら感染症対策を取り、実施していく。
				安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう情報提供や啓発に取り組み、既存民間住宅の耐震化率の向上に努めるとともに、危険な既存民間ブロック塀等の撤去・改修の促進を図る。	化率					・「八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)」に基づき、耐震補強や大規模改修などの施設整備、適切な管理を行った。次年度より、新たに策定する計画に基づき、耐震補強等や管理を行う他、西郡住宅建替事業等について計画的に事業を実施する。
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	市有建築物のバリアフリー化、省エネルギー化などの機能更新を行い、施 設の長寿命化と安全性の確保を進める。	公共施設が 利用しやす いと感じる 市民の割合	%	51.9	60		・公共施設管理者からの依頼により施設改修を進めているが、優先順位に明確な位置づけが無く、 全体計画の進捗を管理するセクションを設ける必要がある。
24	教育機会の均等	•	関連	すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、学校園施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	_	-	_	-	-	・学校園からの修理依頼に基づき、施設・設備の 修理営繕業務を行い、良好な教育環境の確保に 努めた。 ・市立小学校3校のトイレ洋式化工事を行った。
37	土地の有効利用と都市景観の保全	•	関連	都市計画法に基づく開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成を誘導する。 また、市街化調整区域の適切な保全のため、開発事業を規制し、無秩序な市街化の抑制を図る。	_	_	_	-	-	・令和2年度の開発許可等の件数は、市街化区域は例年より減少し、市街化調整区域は例年とほぼ同数となっている。引き続き令和3年度以降も法令等に適合した開発行為を確実に誘導することで、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋げる。

部局名 部局長名 石田 隆春

部局の使命

災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。



			主管/		施	策のめざす差	らしの姿の実現	を測定するための		実績∙課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			関連	施策展開の基本方針 			H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
2	※ 字 ノー ご全」、ご当 『七 /大 生!! ~ ご / ! !	主管	■住民サービス向上と消防体制基盤を強化する。 ・新消防庁舎建設に向けた本格的な事業展開 ■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的な取り組みを図り災害に強い消防体制を充実強化する。 ・消防施設などの機能維持及び人員確保 ・高度救助体制の充実強化 ■火災の少ない八尾市をめざし予防行政を充実強化する。 ・放火防止対策 ・住宅防火対策(住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進) ・予防査察・違反是正・重大違反対象物の公表 ・ひとり暮らし高齢者世帯への防火診断	八尾市の 出火率 ※1	件	1.5	1.3		・消防本部改修工事(仮眠室・ブロック塀等)を実施した。 ・消防職員に消防業務に必要な資格を取得させ、職務遂行能力の向上に努めた。 ・高度救助隊員に各種訓練及び研修派遣等を実施し、専門知識及び技術等を習得させ、高度救助体制の充実強化に努めた。 ・市ホームページやYouTube公式チャンネルを使用し、放火防止対策及び住宅用火災警報器の設置促進・維持管理の啓発活動を行った。 ・重大違反対象物の是正指導及び違反の公表を実施し、防火安全に関する予防行政の充実強化に努めた。 ・ひとり暮らし高齢者世帯に防火チラシの配布を行い、高齢者の防火意識の高揚と火災の未然防止に努めた。 ・救急隊員に各種訓練及び研修派遣等を実施し、活動技術を向上させ、救急体制の充実強化に努めた。	
3	災害に強い消防体制づくり		土官	 ・火災予防に関する広報 ■救命率の向上をめざし救急体制を充実強化する。 ・救急車の適正利用促進 ・応急手当の普及啓発 ■地域防災力の向上をめざし消防団、市民、事業所、地域拠点との連携を充実強化する。 ・自主防災組織の訓練 ・消防団、地域(自主防災組織、まちづくり協議会等)、事業所(防災協力事業所等)、地域拠点(出張所等)との連携 ・地域防災力向上に関する広報 	八尾市の 救命率 ※2	%	9.4	13.8	12	・市政だより等広報媒体への掲載及び八尾市医師会等の関係団体へ協力依頼を行い、救急車の適正利用促進に努めた。 ・AEDを含めた心肺蘇生法の救命講習を新型コロナウイルス感染防止対策を行い実施した。・消防団施設の整備及び現場装備を更新し、消防団の充実強化に努めた。・消防団員に救助資機材(チェーンソー)取扱い訓練等を行い、技術向上に努めた。・自主防災訓練を始め各種防災関係の訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、お新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、お初計画通り実施できる訓練規模、内容及び感染防止対策を検討する必要がある。・防火水槽設置公園に消火活動用資機材(ポンプセット)を追加(5か所)配置し、大規模災害時における地域防災力の向上に努めた。

※1)人口1万人あたりの出火件数

※2)心肺停止患者が、救命措置を施され病院へ搬送後、1カ月以上生存した割合

部局名	市立病院事務局	部局長名	山原義則

部局の使命

《市立病院の使命》

市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。

《病院事務局の使命》

「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院運営における車の両輪であり、安定経営に必要となる資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。



			主管/	カロートリンス チェッケ のま トルト	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現 る	を測定するための)指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	 指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記
			/ 関連	ルルスはいいという。	1日1示1口	(羊匹)	H30	R2	R2	載してください。
11	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域医療から見た中核病院としてふさわしい医療機能の向上を図るとともに、中核市八尾唯一の公立病院として、市保健所等との一層の連携強化を進めること等により公衆衛生に貢献することが求められている。そのため、急性期医療・救急医療・災害医療(感染症等の健康危機事象を含む)の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の政策医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。また、地域がん診療連携拠点病院として、これまで充実を図ってきた手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどの診療を継続するとともに、市保健所等との連携により地域のがん対策の一層の充実をめざす。さらに、生活習慣病である循環器疾患や糖尿病等の診療に対して積極的に取り組む。特に、新型コロナウイルス感染症については、感染防止対策に努め、可能な範囲で院内一丸となり対応する。これらの地域で求められる医療提供により、公立病院としての存在意義を高めるよう努める。また、病院の維持管理・運営について、PFI事業により、公民協働の姿勢を重視しつつ進める。	市立病院に おけるがん 患者の診療 実績	人	2,420	2,300	2300	(令和2年度実績) ・新型コロナウイルス感染症について、院内感染対策に万全を期しながら、感染状況に合わせて医療提供体制を変更しつつ、迅速かつ柔軟に対応し、疑似症を含む感染患者の入院受け入れ病床を確保した。また、院内に特設診療・検査センターを設置して、検査体制を拡大させ、PCR検査・抗原検査等を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対応により、市立病院を取り巻く経営環境が厳しい中、感染対策のための整備を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症にかかる補助金を最大限に活用して、単年度収支への影響を最小限にとどめることで、資金剰余額を一定水準確保して、健全経営を維持した。(令和3年度に向けた課題) ・市唯一の公立病院として、市保健所との連携に努め、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を最優先として、コロナ専用病床を確保して感染患者の入院受け入れを継続するとともに検査体制の確保に取り組みながらも、通常診療との両立を図っていく必要がある。
12	地域医療体制の充実		関連		市立病院に おける紹介 率・逆紹介 率	%	紹介率 53 逆紹介率 75.2	紹介率 50以上 かつ 逆紹介率 70以上	紹介率 59.0 かつ 逆紹介率 78.5	(令和2年度実績) ・新型コロナウイルス感染症への対応を最優先する中でも、地域医療支援病院としての役割を果たすため、新型コロナウイルス感染症にかかる診療・検査等について、地域の医療機関からの依頼に応えるとともに、感染患者の入院受け入れ等により、地域の医療体制を維持することに努めた。また、これまで同様に逆紹介の推進により、地域医療支援病院として、病病連携・病診連携の活性化に寄与した。(令和3年度に向けた課題) ・新型コロナウイルス感染症への対応において、限りある人員体制の中で、紹介状を持たない初診患者の診療制限等を実施したが、地域の医療機関との機能分化を進めるため、今後も紹介状を持たない内科系診療科(小児科を除く)の初診制限を継続するとともに、人間ドックや各種健診において、かかりつけ医等で行うことが難しい検査にのみ対応する方向で順次縮小していく必要がある。

部局名 水道局	部局長名	赤鹿義訓
---------	------	------

部局の使命

安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう、「八尾市水道ビジョン」(平成20年度~令和2年度)の基本理念である「安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を持続しつつ、「自然災害や危機事象に強い水 道」を確保し、水の安定供給を維持していくことにより、市民生活の安定及び地域産業の振興に寄与するなど、「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」のまちづくりに貢献すること。



			主管/	如日における石の左座の手上がた	施	策のめざす着	らしの姿の実現	を測定するための	の指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	心水及所の空本ガゴ			H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
48	上水道の安定供給		主管	水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しながら、水道施設・管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供していくための経営戦略として策定した中期経営計画に基づき、業務の改善や意識改革に取り組む。また、中期経営計画の定期的な進行管理のためアセットマネジメント等を活用し、PDCAサイクルを徹底するとともに、積極的に広報・広聴活動を行い、顧客満足度が向上するよう努める。一方で、現行の水道ビジョンと中期経営計画の計画期間が令和2年度までとなっており、大阪広域水道企業団との統合も検討しながら新ビジョン等の策定に向け取り組む。	管路の耐震 化率	%	24.6	26.8	26.9	水道施設の耐震化を進める南部低区配水池耐震化等設計業務について、測量・土質調査・劣化調査が完了し、耐震診断を実施している。また、管路の耐震化については、今年度の布設替予定延長は、約5,500mで、目標値を達成する見込みである。なお、基幹管路である高安導水管布設替工事については、現在施工中であり令和3年度内の完成を目指している。一方、八尾市水道事業経営審議会による議論を経て、次期「八尾市水道事業ビジョン」及び「八尾市水道事業経営戦略」にかかる答申をいただき、それぞれの計画を策定することができた。また、現中期経営計画の各事業の最後の振り返りを行い、令和3年度から新計画の規間がスタートするとともに、次年度中には広域化のあり方、大阪広域水道企業団への統合について方針を決定する予定である。

部局名	教育総務部	部局長名	新堂 剛
-----	-------	------	------

部局の使命

・「八尾市教育大綱」の8つの方針、及び「八尾市教育振興計画」で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。



			主管/	***********************	施	策のめざす暮	ようしの姿の実現 しょうしょう かんしょう かんしょう かんしょ しょう かんしょ かんしょ かんしょう かんしょう しんしょう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく し	を測定するための	の指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			関連	ルの木成川のクモバリュー	1日1示1口	(辛匹)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成		関連	適材適所な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図るとともに、クラブ活動の指導を支援することにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与する。また、教員が自らの授業を磨くとともに日々の生活や人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行うことができるよう、「学校における働き方改革」を進める。そのため、勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定、教職員全体の働き方に関する意識改革など必要な環境整備に取り組む。	_			_		適材適所な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等により、各学校園や教職員の状況把握をし、計画的な人事配置を実施するとともに、部活動の指導を支援した。これらの取り組みにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与した。また、「学校における働き方改革」を進めるための環境整備については、一斉退庁日や夏季休業中の学校閉校日を設定し、部活動ガイドライン等に基づく適正な勤務時間の設定や教職員全体の働き方に関する意識改革などを実施した。また、本年度については、スクールサポートスタッフの配置及び応答メッセージつき電話を導入した。さらに来年度の本稼働に向け、学校に出退勤システムを導入し、適正な勤務時間の管理を図っていく。
24	教育機会の均等	•	関連	本市の教育の方向性を示す基本計画である「八尾市教育振興計画(後期計画)」が、令和2年度で計画期間終了となることから、「生涯学習・スポーツ振興計画」と「図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど現行計画を継承・発展させた、教育全体の基本計画である「八尾市教育振興基本計画」の策定に取り組む。また、引き続き、魅力ある学校づくり、特色をいかした学校づくりを行うなかで、特認校の実施に向けた具体的な検討を進める。さらに、すべての子どもの育ちにとって望ましい就学環境のあり方について検討を進める。学校施設の老朽化に対しては、課題ごとに部位ごとの集中整備を計画的に進めるとともに、学校体育館エアコン設置事業、小学校トイレ洋式化等改修事業、屋上防水・外壁改修事業等を実施し、桂小学校改築事業を進める。また、新型コロナウイルス感染症への対応として感染リスクを最小限にしながら学校を再開するため、国庫補助事業を活用し、感染症対策の徹底と児童・生徒の学習を保障する取り組みを実施する。	_	_	_			現行計画に基づき、各施策を推進するとともに、教育全体の基本計画である「八尾市教育振興基本計画」を策定した。また、引き続き、魅力ある学校づくり、特色をいかした学校づくりを行うなかで、特認校の実施に向けた検討を進めるとともに、すべての子どもの育ちにとって望ましい就学環境のあり方について検討を進めた。学校施設については、体育館エアコン設置事業、小学校のトイレ洋式化改修、屋上防水・外壁改修事業等を実施し、桂小学校改築事業において新校舎建設に着手した。また、新型コロナウイルス感染症への対応として国の「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」を活用し、学校現場で必要とされる物品の購入や業務委託を実施した。

部局名 教育総務部(生涯学習担当) 部局長名	田中 淳二
------------------------	-------

- ・地域の文化財が次世代に受け継がれるよう、市民・地域とともに歴史資産を活用したまちづくりをすすめ、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、楽しみ、かつ学べるような環境を醸成するとともに、歴史資産を八尾の魅力のひとつとして発信する。 ・市立図書館については、情報拠点(知の拠点)をめざし、市民の学びたい意欲を充たし、心豊かに生活できるよう、また、すべての市民が利用しやすい施設となるよう充実を図る。 ・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果を社会に還元できる仕組みづくりを進めるとともに、身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進める。



			主管/	カロートルトスクチョッケ ウェ トサヤ	施	策のめざす暮	暮らしの姿の実現	を測定するための	D指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス展開の基本力型	担保力	(単位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
27	歴史資産などの保全と活用	•	主管	「にぎわいと活気にあふれるまち」の実現を図るため、地域に受け継がれてきた歴史的風土や文化財を次の世代につなぎ、歴史資産を活かしたまちづくりや、歴史学習の場としての活用等を行うため、「(仮)八尾市文化財保存活用地域計画」の策定を進めるとともに、市民や地域とともに調査・保全活動、情報・魅力発信に取り組む。特に、国史跡高安千塚古墳群と密接に関係する「郡川西塚古墳」の追加指定をめざすとともに、山麓部の文化財の保存活用を推進し、また、国史跡由義寺跡の整備に向けた取り組みを進める。さらに、新たに歴史資産を体験体感する取り組みによる歴史資産の魅力発信を進める。	文化財の保 全・活用に 関するボラ ンティアの 登録人数	,	30	33	32	歴史資産については、市民協働によって市史編纂事業における調査や史跡清掃等の保全活動を行うとともに、八尾市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んだ。また、由義寺跡の整備に向け、発掘調査を実施するとともに「史跡由義寺跡保存活用計画」の国認定を進めた。さらに奈良時代の衣装を作製し着装体験講座を実施した。郡川西塚古墳については、府及び国と史跡高安千塚古墳群への追加指定について協議し、古墳群の恒久的な保存と活用に資するため、公有化を進めた。 今後においても、人口減少や開発工事によって地域の文化財の消失が進むなか、計画的な保存と活用に取り組む必要があります。併せて、所有者の世代交代が進む史跡高安千塚古墳群の保全や史跡由義寺跡の活用が急がれる。
28	生涯学習の取り組み	•	主管	「つながりの豊かなコミュニティがあるまち」の実現を図るため、地域で若者を含め市民が自主的に地域課題解決に向けた生涯学習に取り組むとともに、自らの学習の成果を活かして活躍できる環境づくりが進展する施策展開を図る。 さらに、「次代を担う子どもたちが大切にされるまち」の実現を図るため、本市の地域性を活かして、家庭・地域・学校が連携した家庭の教育力の向上を図るための体制などについて検討を進める。	ポーツボラ ンティアバ ンク「まちの なかの達		174	300		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、 青少年活躍場づくり事業については中止を余儀なくされたが、生涯学習に関する各種講座等については、年度途中から感染予防対策を講じながら、 開催可能なものから実施した。 まちのなかの達人については、コロナ禍の中で、活躍の場が制限されたことにより、登録者数の増加には至らなかった。 家庭教育支援事業については、予定していたセミナーを開催できなかったが、令和3年度に向けた仕組みづくりについて検討を行った。引き続き、本市の実情に即した仕組みづくりの構築に向けて、検討を重ねていく必要がある。
				市民の課題解決に資する公共図書館として、時事問題、本市の特徴的な事象、及び季節に関する展示コーナーの設置や、蔵書を使っての講座・イベントの開催とともに、自学自習やグループ学習の際の調べものへのお手伝いなど、市民の学習意欲に応える空間づくりの充実を図る。また、学校図書館や就学前施設等との関係機関や庁内関係部署、並びに図書館ボランティア等との連携を図りながら、子どもの読書活動の推進を図るための取り組みを進める。	市民一人当 りの年間の 図書貸出点 数	<u> </u>	7.36	11.6	5.67	市立図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月8日から5月20日まで休館した。その後開館するも、閲覧席の一部撤去や短時間利用など、一部サービスの提供となったこともあり貸出点数が減少した。また、講座やイベント及びボランティア活動も、一部を除き中止となった。令和3年度は、令和2年度策定の「第2次八尾市子ども読書活動推進計画」に基づいて、子ども読書活動推進の取り組みを進めていく。

			主管/	カロにおける人ものを立ってとせる	施	策のめざす暮	いるの姿の実現	を測定するための	の指標	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み
			/関連	ルス及用の至べり到	1日1末1口	(平位)	H30	R2	R2	内容」も踏まえ、内容を記載してください。
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み		主管	「いきいきと活気にあふれる『健康都市八尾』」の実現を図るため、市民が日常生活の中で気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに取組める施策展開を図るとともに、高まるスポーツニーズに即した施設の充実を図る。さらに、子どもたちが高度なプロのスポーツを間近に体験と感動を味わう機会の充実と、大人になっても本市でスポーツを楽しみたいと思える環境づくりを民間事業者と連携しながら進める。	に運動など を心がける	%	46.4	45		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間休館をするなど、スポーツ施設の使用に制限が生じたことや、市が主催及び共催するイベントの中止等の影響により、利用者数が大きく減少した。 今後においては、ICT機器等を活用し、Web上でスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境を整えるなど、さまざまな機会、場所でスポーツ活動が楽しめる環境づくりについても検討する必要がある。
25	八尾の魅力発見と発信	•	関連	八尾に住み創作した今東光の作品や活動の足跡を明らかにし、その魅力を後世に伝えるため、関連資料を収集・保存、展示公開するなど情報を発信する。		_	_	_		今東光資料館では春季企画展示として「1964年の東光」、秋季企画展示として「河内どんこうと今東光」を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月8日から5月20日まで休館した後、開館するも、自粛期間中の人の移動の抑制もあり来館者数は減少した。団体利用者は殆どなく、単独の来館者が大勢を占めているのが現状である。

部局名	学校教育部	部局長名	今岡 誠司

八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人間の育成」のもとに、「~未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』~」の育成をめざして、学校力の充実、小中一貫教育の推進、心の教育・道徳教育や生徒指導の充実、人権尊重の教育や特別支援教育、キャリア教育の推進、幼児教育の充実、教職員の資質向上を図る。



	施策名		主管	部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標			を測定するための	り指標	実績∙課題等
施策		重点			指標名	(単位)	実績値	めざす値	実績見込値	※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してく ださい。
			月廷				H30	R2	R2	/-cv.º
.7.4	の対応を踏まえ、小学校の英語の教科化を見据えた英語教育の充実を図るとともに、放課後学習会の充実や長期休業中の学習会実施等を通して習意欲の向上と学習習慣の定着に取り組み、自ら行動を起こし他者と協会しながら考え解決を図る、挑戦する姿勢を持った子どもや、地域と共に育る郷土を愛し、八尾の未来を支える子どもを育成するための取り組みを展開する。また、学校園長がリーダー性を発揮する中で特色ある学校園づくりに取組み、さらに、八尾市いじめ防止基本方針に則り、学校園におけるいじめ、単期発見と未然防止、また適切で迅速な対応への指導助言を行う。体力・健康安全面では、小学校及び義務教育学校前期課程からの「体でなり」を意識した授業を充実させ、中学校及び義務教育学校卒業後も楽しくり」を意識した授業を充実させ、中学校及び義務教育学校卒業後も楽しくのより、で、、小学校給食が安全かつ確実に提供されるよう、食物アレルギーに			「若い世代を育てる未来の八尾づくり」においては、学習指導要領改訂への対応を踏まえ、小学校の英語の教科化を見据えた英語教育の充実を図るとともに、放課後学習会の充実や長期休業中の学習会実施等を通して学習意欲の向上と学習習慣の定着に取り組み、自ら行動を起こし他者と協力しながら考え解決を図る、挑戦する姿勢を持った子どもや、地域と共に育ち郷土を愛し、八尾の未来を支える子どもを育成するための取り組みを展開する。 また、学校園長がリーダー性を発揮する中で特色ある学校園づくりに取り組み、さらに、八尾市いじめ防止基本方針に則り、学校園におけるいじめの早期発見と未然防止、また適切で迅速な対応への指導助言を行う。体力・健康安全面では、小学校及び義務教育学校前期課程からの「体づくり」を意識した授業を充実させ、中学校及び義務教育学校卒業後も楽しく運動に親しむ習慣が続き、体力の向上に繋がるよう取り組む。次に、小学校給食が安全かつ確実に提供されるよう、食物アレルギーについて国の指針に基づく対応を基本とし、誤配や誤食による健康被害を予	今住んでる 地域の行事 に参加して いる児童・ 生徒の割合	%	38.9	60	R2年度はコロ ナ禍のため調 査なし	「若い世代を育てる未来の八尾づくり」については、小学校の英語の教科化に応じた英語指導助手のさらなる活用など英語教育の充実を図った。また、コロナ禍における学校臨時休業への対応として、学びの保障のために学習指導員を新しく配置するなど授業の直接的な支援を行った。他にも、放課後学習会、長期休業中の学習会等を実施して学習意欲の向上と学習習慣の定着を図った。さらに、学校園長がリーダー性を発揮し特色ある学校園づくりができるように支援した。次に、体力・健康安全面では、コロナ禍において教育活動が制限される中、体力向上のための学習支援コンテンツを情報提供したり、各学校において、体育行事などを工夫して実施するように働きかけるなどの支援を行った。小学校給食については、国の指針等に基づく対応を基本とし、アレルギー対応など予防対策に努めるとともに、コロナ禍においても感染予防対策を講じながら、児童が安全に給食の時間を過ごせる環境づくりに取り組んだ。また、中学校全員給食の実施に向けては、中学生等の意見を踏まえながら、全員給食の実施手法等の検討を進めるとともに、現在の選択制給食の喫食率を高めるため試食会等のPR活動を実施した。
					りや規則を 守っている 児童・生徒 の割合	%	87.2	90	R2年度はコロ ナ禍のため調 査なし	
		•	主管		全国体力・ 運動能力、 運動習慣等 調査の平均 値の全国比	_	0.97	1.00	R2年度はコロ ナ禍のため調 査なし	
		全国学力・ 学習状況調 査の平均正 答率の全国 比	_	0.95	1.00		次に、学校園における児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図るため、コロナ禍においても、医師会等の協力を得ながら、円滑に健康診断や環境衛生業務を実施した。 さらに、スクールガード・リーダーによる小学校巡回や安全指導等を実施し、防犯の視点も含めた通学路における危険箇所の安全対策を進めたほか、さらに危险個所における路面標示等をすることで児童生徒の安全安心の確立を図った。			

	施策名 重		主管	部局における令和2年度の重点的な 施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				の指標	実績・課題等
施策		重点			指標名(単位)	(単位)	実績値め	めざす値	実績見込値	┊ ※「令和2年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載して
24	教育機会の均等	•	主管	子どもの貧困対策と関連して、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、適切に就学援助を行うとともに、持続可能な制度とするため社会・経済状況に適応した必要な見直しを検討する。 障害者差別解消法の主旨にある合理的配慮を踏まえ、特別支援教育を一層充実するため、就学相談や個に応じた対応等をより丁寧に実施するとともに、子ども・保護者が抱える課題解決に向けスクールソーシャルワーカー(SSW)を積極的に活用し、教職員の資質向上と保護者対応等への支援を図る。 また、不登校児童生徒が増加している状況に鑑み、学校との連携を一層強化するとともに、学校復帰に向けた支援の一つである適応指導教室の環境整備を図る。 日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援などのため、日本	SSWの活 動件数 語語遣 間数	件	H30 888		1,800	はケースが増えている中、福祉的な専門技能を持つにSSWの配直または巡回指導を通じて、学校体制の充実を図り、課題の早期解決につなげることができた。不登校児童生徒の主体的な社会的自立・学校復帰をめざし、適応指導教室担当教員の学校訪問を通じて、各校の取り組みへの支援や好事例の情報共有を行うとともに、適応指導教室の環境整備として、小集団に入りにくい児童生徒のための個別支援スペースを整備した。 さらに、日本語指導が必要な幼児・児童・生徒が在籍する学校園へ、通訳者を派遣し、学習指導の充実を図るとともに、直接編入のあった学校へ通訳者を緊急派遣することにより、学校への適応指導を行った。さらに、懇談会や家庭訪問等へ通訳者を派遣し、保護者が安心して子どもを通わせることができる学校体制を構築した。
21	幼児教育の充実		主管	「若い世代を育てる未来の八尾づくり」において、就学前から切れ目のない支援が求められている中、就学前施設の公私間連携を一層図り、より質の高い幼児教育を提供できるよう、支援体制の充実を図る。	幼児教育の 実践に足し に は の割合 の	%	95.5	100	95.6	市内全就学前施設の保育者の資質向上にかかる研修とともに、市立認定こども園の開園に合わせて開始し2カ年に渡り実施した教育・保育に関する研究の成果を市内全就学前施設に発信した。 また、発達や心理の専門家を活用し保育サポート対象児の在籍する就学前施設を巡回指導し円滑な就学につなげた。